

議会基本条例策定特別委員会会議録

1. 日 時 平成20年10月6日(月) 午前9時開議
2. 場 所 第3・4委員会室
3. 出席委員
委員長 松 野 豊
副委員長 藤 井 俊 行
委 員 戸 部 源 房
" 田 中 美 恵 子
" 乾 紳 一 郎
" 高 橋 ミ ツ 子
" 伊 藤 實
" 田 中 人 実
4. 欠席委員 酒 井 睦 夫
5. 委員外議員 馬 場 征 興 議長
6. 傍聴議員 堀 勇 一 議員
関 口 和 恵 議員
青 野 直 議員
7. 出席事務局員
事務局次長 倉 田 繁 夫
事務局次長補佐 仲 田 道 弘
主 査 竹 内 繁 教
8. 協議事項
(1) 議会基本条例シンポジウムの振り返り

- (2) 議会基本条例報告会について
- (3) 今後のスケジュール確認について

開会 午前 9時05分

松野豊委員長 それでは、ただいまから第15回議会基本条例策定特別委員会を開催いたします。

本日の出席を御報告いたします。ただいまのところ出席委員8名、欠席委員1名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

配付資料の確認をさせていただきます。本日の次第書1枚、それから流山市議会基本条例シンポジウム開催結果速報、アンケートの結果をお配りしております。配付漏れございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 それでは、次第に沿って会議を進めていきたいと思っております。

まず初めに、土曜日は皆さんお休みのところといたしますか、御協力を会場の準備から受付、そして後片づけまで、本当に御協力いただきましたことを、この場をかりて改めて御礼を申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

それでは、(1)番、議会基本条例シンポジウムの振り返りということで、まずはお手元のアンケートの集計表の資料をごらんいただければと思いますが、シンポジウムの参加者は220名でございました。アンケートの回収は、今のところ土曜日の段階で79名回答を得ています。アンケート用紙には、後でファクスで御提出をいただいても結構ですということが一番下に記載しておったのですが、今のところ、ファクスは1通だけ入っているそうです。今日のけさの時点で1通入っていますが、1週間ぐらいちょっと様子を見まして、また次回の特別委員会で最終的な回収枚数は御報告を差し上げたいというふうに思います。

アンケートの結果というか、内訳は、20代の男性、市内という方が1名、それから市外で女性が1名、それから30代が、男性が市内が2名、市外が2名ということで4名、それから40代が市内の40代が3名、女性が1名、それから市外の男性が4名、女性が1名、合わせて9名、40代で合わせて9名、50代が市内の男性が6名、市内の女性が1名、市外が1名ということで、合わせて全部で8名、60代が市内が男性が15名、女性が3名、市外が男性1名、女性2名、合わせて21名と、70代が市内男性が20名、市内女性が1名、市外男性が3名、合わせて24名、その他、特に記載のなかったということですが、市内男性が5名、市内女性が3名、市外男性が2名、市外女性が1名、合わせて11名ということで合計で79名という形になっております。

設問結果としては、私もこれ生のアンケート、79枚、全部週末で目を通させていただきましたが、非常に全般的には評価が高かったです。コメントも幾つか、ほとんど実はコメントの記載がなくて、恐らくちょっと最後、私のさばきも反省すべき点はあるのですが、最後ちょっといろいろばたばたしたものですから、恐らくコメント書かずに、皆さん丸だけして帰ってしまったということが予測されました、アンケートを全部見てみると。コメントをいただいていたのが、ちょっと枚数数えていないのですが、感覚値ですが、3分の1ぐらいはコメントをいただいています。コメントの中には「大変すばらしかった」というところから、あとは一部には、これは私自身が反省しなくてははい

けないことですが、「ファシリテーターのさばきが悪かった」とか、あるいは「パネルディスカッションのMCが最悪」というようなコメントも出ておりましたので、これは真摯に受けとめて、今後、反省材料として、私自身も、もう少し精進を重ねたいなというふうに思います。

アンケートの結果は、ざっと以上の感じでございますけれども、ぜひ皆さんにも率直な御感想、それからもう一度やるとしたらというか、次回にまたこの後の議題にも入れておりますが、10月25日と11月15日に意見交換会もやりますので、その辺も踏まえて、今回の反省、よかった点、悪かった点、御意見、委員の皆さんからちょうだいできればと思います。いかがでしょうか。

田中人実委員。

田中人実委員 まず初めに、正副委員長、大変お疲れさまでした。私たちも陰ながら応援しましたけれども、大成功に終わって非常によかったと思います。

それで、反省点というところなのですが、反省点というよりか、やっぱり参加者が圧倒的に男性が多かったという、それとこのアンケート調査を見ても、50代の方から参加が増えているのですが、やっぱり60代、70代の男性の参加者が多かったということで。特に政治は男性のものだという、昔からの何かそういう固定観念があるみたいなのですが、女性層に対してのこの議会改革をどう訴えていくかというのが一つの課題だなというふうに、女性と若者、その辺をどうしていったらいいのかなというふうに感じました。

それから、パネルディスカッションなのですが、ファシリテーターとパネラーとの個々のやりとりであって、パネラー同士の意見交換があればよかったかなと、そんなふうに感じました。その2点です。

松野豊委員長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

乾委員。

乾紳一郎委員 220名という、この種の催しでこれだけ集まったのは、やはり市民の中での意識の高さというのがあらわれているかなというふうに思いました。そういう意味で、人数の面でいっても、大成功だったのかなというふうに思います。ただ、すごく僕自身が気になったのは、例えば北川先生もそうだったですし、それからほかの方からもそうなのですけれども、流山の議会は改革が進んでいるというふうな、そんなことがかなり言われたのだけれども、それはまだ一部にしかすぎなくて、実際に例えばそれぞれの本会議だとか、委員会とかいうところで、本当に内容が充実しているかというところ、まだそこは始まったばかりというところ、やっぱりきちっと踏まえていかないといけないのかなというふうな気はしました。議会と首長との緊張関係なんかについても、やっぱりその中身がこれから問われていくというふうに思いましたので、そのことは非常に、この特別委員会での議論をしてきたこと自体は、非常に評価をできることですが、これがここでの議論が28人の議論にどう広げていくかというところが、やっぱりこれからの課題だなというふうに思いました。

松野豊委員長 ありがとうございます。

戸部委員。

戸部源房委員 参加者につきましては、220名ということで、非常に成功だったのかなと。私は大体150名以上ぐらいというふうに思ったのですけれども、大変関心があったのかなと。特に近隣の市からも随分来ていただいたのです。ですから、自治基本条例の問題、それから議会基本条例の問題、流山市の改革が近隣にかなり及ぼすのではないかな、あるいは関心もあるということを感じました。特に私は、先ほど田中さんが男性が多かったということを行いました。それで、女性と、それからこれ年齢層を見てみるとそうなのですけれども、女性と、それから若者が少ないのです。ここら辺の問題を今後、お年寄りというのは、私の後援からも来ていたのだけれども、みんな年寄りになってきてしまってあれなのだけれども、これから議会改革、議会基本条例をいかに浸透させて、これから実際担っていく人たちですので、そこら辺の浸透をどういうふうにするかということを経験していかねばいけないなど。

それから一部、やはり市民の声、私個人的にはいろいろ言われたのですけれども、なかなか発言しないでいろいろ言う人もいます。ですから、今度行われます25日、それから15日ございます。そのときに市民のいろんな問題点、ここら辺をいかに吸収するか。ここら辺は、アンケートの結果でも、実際問題、議会改革の問題が大変参考になった、参考になったということはあるのですけれども、ここら辺の問題とか、あるいは議会基本条例の説明ですか、ここら辺も、やや参加した人はきちっととらえられていないというような状況がありますので、ここら辺を市民の25日、15日のあれのときに、よりこちらから訴えるし、より聞くというような方向で、さらに浸透させていったほうがいいのではないかな、私はそういうふうに感じましたけれども。今後、これから進んでいくわけですから、ここら辺を参考に改善していけばというふうに思っています。

松野豊委員長 田中美恵子委員。

田中美恵子委員 男性の方で、私どものほうでは、本当おもしろかったと、やっぱり60代の方がそういうふうにおっしゃっていたのですけれども。女性の人は、これ難し過ぎて、とてもなじめないと、そういう声があるのです。だから、もう少し女性にわかりやすいような何か取り組みをしてほしいと思いましたけれども。

それから、中にちょっと、変なことを言っておかしいのですけれども、中の情勢を探りに来たというような、そんなような人もいると思うのですけれども、もうちょっとそこを詳しく。でも、やっぱり変なことをどなられたりなんかすると、やはり恐怖心感じます。

松野豊委員長 高橋ミツ子委員。

高橋ミツ子委員 皆さん、大変お疲れさまでした。220名の参加というのは、非常に流山の議会改革が今基本条例をつくろうというところに、市民の関心がやっぱり高かったということが言えるのではないかなというふうに感じます。そして、特に皆さん感じていることだと思うのですけれども、若

い人たちのいろんな関心、政治でもすべて、政治離れしているとか、つらいこと、本当は自分が生活に密着しているのだけれども、なかなか行動的には出せない今の若い人たちの流れなのかなということ。私たちもどうしても若い人たちに声をかけるということもしていないほうが多いのではないかという反省点をこの表を見ても感じます。これから若い人たちにどのような形で関心を持っていただくかということを考えていくべきではないかというふうに思います。全体的には非常によかったというふうに思いました。

以上です。

松野豊委員長 ありがとうございます。

伊藤委員。

伊藤實委員 本当にお疲れさまでした。全体的に見れば、成功したと私は思います。内容については、皆さんからいろいろ出ましたが、理解しようと思って、無の状態から来た方と、それからいろいろ勉強している方と入り組んでいたから、ちぐはぐな話が出たのではないかなと思うのですが。ただ、シンポジウムとしてはこういうスタイルでやるしかないと思う。ただ、時間的にもうちちょっと欲しかったなという感じはしました、シンポジウムそのものが。ただ、これ突っ込んでいきますと、パネラー同士の取っ組み合いになっても困るので、あの辺でいいのかなという感じはしましたが。ファシリテーター、大変だったと思いますが、これから25日、15日に向けて、委員の皆さんもどういうふうに対応していくか、真剣に考えていかないと、むしろ対話集会のほうが大変ではないかなという私は感じいたしました。

以上です。

松野豊委員長 ありがとうございます。

藤井副委員長。

藤井俊行委員 まず、パネルディスカッションで最後質問を聞くとき一番トラブってしまったと思うのですが、一般の方、なかなか質問慣れしていない部分があって、2度、3度、同じフレーズを繰り返し質問してしまいますので、1人の質問時間がどうしても長くなってしまいます。そうしますと、後から質問がしたい人ができない状態になってしまいますので、この辺は一度また新たに考えて、質問票を事前に配布をして質問票に記載してもらったものをファシリテーターの方が整理をして質問をしていくというような方法が今後はとれるといいのかなと。ただ、今回はキャッチフレーズの投票とアンケートと2つの記入用紙が配られておりましたので、さらに質問票というのは難しかったのかなと思いますが、今後またこういったシンポジウムを開催するときには、質問票というのも考えてみたらいいのかなと思います。

それと、今回はこの特別委員会の委員の皆様が中心になって行われたわけなのですが、もう少し全議員が自分たちのシンポジウムだという意識を持てるような参加方ができたらよかったのかなと。例えば受付には委員ではない方にもやっていただくとか、何らかの役割をこの委員以外の方に

も担ってもらおうと、自分の支持者ですとか、応援してくれている方を声かけするにも張りが出たのかなというような部分で、その辺、もう少し考えていきかけたかなと思います。

以上です。

松野豊委員長 一通り御感想をいただきましたが、せっかくですので、正副議長も御出席いただいていますし、傍聴いただいている委員外議員というか、議員の方もいらっしゃいますし、事務局もいらっしゃいますし、あとパネラーとして御参加いただいた江川さん初め、市民の傍聴者の方もいらっしゃるので、一通り。では、戸部委員からいただいて、その後、一通りちょっと御意見いただいてもよろしいですか、せっかくなので。いろんな視点から振り返りたいので。

では、戸部委員、どうぞ。

戸部源房委員 今回の参加者、220名、来たのは、江川さんたちが自治基本条例やってきました。そういう人たちも大分参加したのです。ですから、かなりの相乗効果が結構あったなど。そういうことで、今度は地区でやります。自治基本条例と議会基本条例、この位置づけもはっきりと理解していかないと……理解しておく必要があるかなと。そういう中で、的確な答え、あるいはどういうふうを考えていくか、そこら辺を出していかないといけないのかなと、そういうふうに感じました。私、大分そういう参加者の方からも言われましたし、また流山市の自治基本条例にこういうふうには修正すべきだという人たちの意見も聞きましたけれども、かなり参加していました。私はそういうふうに思いました。そこら辺は皆さんどういうふうに感じられたかわかりませんが、これ両方、今進んでいるわけですから、そこら辺の見解もしっかり持っていないといけないのかなと、そういうふうな思いました。

松野豊委員長 それは、ではちょっと後ほど議論ということでよろしいですか。ちょっと幾つか今、委員の皆様からいただいた要点だけ、済みません、完全にそのまま打ち切れなかったもので、要点だけ今画面に打ち出していますので、比較的多かったのは若者をどうするかということと、あと意見交換会どうするかということの御意見、今後ちょっと課題とする部分は出ていますので、これはちょっと後ほど議論ということで。

では、せっかくですので、まず済みません、正副議長のほうから御感想、あと振り返りとしてということで。あと、先ほど済みません、冒頭に言い忘れていました。アンケートの中にもう一つ多かった御指摘は、私の20分間のプレゼンテーションの中で、ちょっと前半に時間を割き過ぎてしまったがために、条例骨子が、済みません、非常に荒くなってしまったのですが、説明が、そのことを御指摘いただく意見が一番多かったです、その指摘という部分では。ちょっとそのことを済みません、申し上げ忘れていましたので、申し上げておきます。

それでは、馬場議長、よろしく申し上げます。

馬場征興議長 私、まずはシンポジウムの形としては、あの形はよかったなという印象です。

それから、特に昨日特に耳にしましたのは、オープニングがよろしいと。議会もすごいな、ああ

いうオープニングあるのだという人の印象、声を多々聞きました。それから、実は私がパネラーですので、パネラーという立場で議会を代表してとなりますと、正直言って、皆様方のこういう席に出席しまして、意向はわかってはいるものの、限られた時間で皆さんの言いたいことを代弁していないなどというのを自分なりに反省はしていますけれども、特に絞り込んで議会報告会を開催しながら、市民と議会との乖離しているものを埋め合わせるためには、やはり情報発信だろうという、特にその1点を絞り、かつ事務局のどうしても支援を要するのだという、もう一点に絞り込んで、この2点を特に強調したつもりでございます。これはパネラーの自分自身の反省も踏まえてなのですけれども、これは今後また市民との意見交換の中で議会はどうか、議会基本条例はどうかあるべきかということは、皆さんまたいろいろ御意見がいただけるので、これをもとに来年の3月をめぐりに仕上げればいかなという印象は持っております。

それから、同じなのですが、女性群から聞いた声は、要するに内容が難しいと、だから説明が悪かったのか、タイトルそのものが難しいものなのかなと、そういう方もいらっしゃるでしょう。1人、市民の中からは、議会のほうはよくやっているのだと、我々市民のほうがかえって民度が低いよねという市民の自己反省もちょっと耳にしましたので、それもこの場で私の意見として報告をさせていただきます。もろもろまた後ほど意見があれば申し上げます。

以上です。

松野豊委員長 馬場議長、ありがとうございました。

それでは、関口副議長、よろしく申し上げます。

関口和恵副議長 まず、本当に皆様、先日はお疲れさまでした。また、大成功で、私は本当に大成功で終えたのではないかなと私なりには思っております。本当220名の方たちが参加し、私も本当に何としても最低10名はということがありましたので、何とか必死で、その中で何人かの方たちが来てくださいました。やはり私の場合には、女性の人が5人来てくれたのですけれども、確かに難しいというお声もありましたし、先ほど議長がお話ありましたように、今まで議会というものに対してなかなかわからない部分がいっぱいあったけれども、今回参加して、本当に流山市もやっているのだねという、そういう声も聞きました。それから、北川さんの話はとてもわかりやすかったということで、またこういうチャンスがあれば、またこういうところに参加したいという、そういうようなお声もありました。

私のちょうど後ろにいた方が、反対の方というか、要するに自治基本条例、反対される方が御夫婦で来ていましたが、もう一つ一つ、パネラーの方たちが話すたびごとに冗談じゃないよとか、何言っているのだとか、もう後ろなのです。じかに入ってくるのです。それで、そのお隣が副市長がいらっしゃるしまして、副市長も、もう何だろう、この方たちはというふうに言っていました。もう一つ一つのたびにそういうふうに批判的なことを言うておりましたが、でも最後、やはり拍手して帰られたときは、いろんなことあったけれども、この人たちもその中で市議会に対する理解度も

深めたのだなということを感じました。ともかく来年3月に向けて、これがきちんとできますことを自分自身思っております。

以上です。

松野豊委員長 関口副議長、ありがとうございました。

それから、済みません。今日欠席の酒井委員から、前もってメールで御意見来ていましたので、御紹介しておきます。シンポジウムに対する評価についてですが、全体的に大成功であり、出席者の評判もよかったと。2点目として、強いて欠点を探すと2つあると。1つ目が基本条例の内容がわからない。例えばこんなことが記載される予定だという具体的条例文の説明が1つ。1つ、2つあれば、もっとイメージがわいたのではないかとということです。2つ目が、パネリストの見解が違おうと論点が明確になるので、賛成、反対の意見を述べるような具体的事項がなかったのも、今後そういうことがあればいいのではないかという意味合いかと思いますが、具体的事項がなかったということでメールで御意見をちょうだいしております。

次に、では傍聴議員さん、いただいておりますので、青野議員さんと堀議員さんのほうからも、一言ずつ御感想をいただければと思います。

青野直議員 特別委員の皆さんを初め、正副議長さん、あるいはまた市民の皆様、大勢御参加をいただきましたことを感謝を申し上げます。

端的に申し上げまして、私は執行部の経験も33年ありますし、議会で10年という経験をしてきた中で、執行部側はいろんな事業で説明会に入りますから、わかるのですが、議会がこういう形で市民の皆さんと一緒にシンポジウムを開催をしたというのは、私は議会史上、初めてではないかなと、このように感じておまして、議会の改革が徐々に進んでいるということ強く感じました。

そこで、私はこういうしかけができるのです、一生懸命やればしかけは。でも、いかに継続をして本当に市民に理解をいただくためにこれからもさらに前進をしていくというほうが、私は非常に難しい、このように感じましたので、この特別委員会あるいは28人の議会がそろって共有をして、そして市民の負託にこたえられるように、より前進をしていくためには、自ら議員一人一人がもっともっと勉強をし、研さんを積まなければいけないということ強く感じました。そのことが220人の市民の御参加をいただいた方々への恩返しであり、またチラシを配った時点で、流山市議会、こういうことまでやっているのだと。駅頭でチラシを配っても非常に反応がいいのです。そういうことで、ひとつ継続に向けて、私はさらに努力をしていきたいと、このように感じました。

以上です。

松野豊委員長 青野議員、ありがとうございました。

それでは、堀議員。

堀勇一議員 遠慮したいと思います。

松野豊委員長 遠慮したい。感想ないですか。感想でいいです、感想で。

松野豊委員長 悪いことでもいいのです。感想、次に生かせるから、何でもいいのです。無理は、全くないというのならいいですけども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 なくてもいいですけども。なくていいのですね。わかりました。

とりあえず一たんちょっと暫時休憩します。

休憩 午前 9時35分

再開 午前 9時40分

松野豊委員長 ありがとうございます。

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今さまざま御意見をいただきましたけれども……

〔「追加の件」と呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 追加の件。

藤井副委員長。

藤井俊行委員 先ほど堀議員が発言しなかったのですが、帰りの車の中で、今回議会主催であるこういったシンポジウムの場合には、当然主催者側のあいさつというのが冒頭あるのかなと思っていたら、なくすぐ基調講演に入ったということで、時間短縮する中では非常によかった印象という意見がありました。

それと、ほかの方たちの意見もあるように、パネルディスカッションが賛否両論あるのですが、なかなかいいものだったので、こういうものもビデオ録画をして、議会のホームページ等で見れるように、技術的に難しいのかわかりませんが、そういう考えもあつたらよかったのかなと思いました。

以上です。

松野豊委員長 乾委員。

乾紳一郎委員 さっきちょっと大事な点で言い忘れて、それ委員長、後で言ったのだけれども、議会基本条例そのものについての説明がやっぱり非常に弱かったと思います。僕もちょっと委員長の説明、前半部分はちょっと聞けなかったのだけれども、議会基本条例については時間がなくて短くなって、それとあと議会基本条例で、市民と議会の関係というのは飛ばしてしまったのだ。後で江川さんの発言とかあったから、その辺は補強された形になっているのだけれども。こういう場所というのは、基本的には議会と市民との関係を強化するという方向だから、その辺なんかはやっぱり中心に議会基本条例の内容についてももう少し話ができればよかったのかなとか、そもそも最初はここがメインだったはずなのになというのがあります。

松野豊委員長 ありがとうございます。一通り御意見出たので、もうちょっとフリーディスカッション形式でできればと思いますけれども、今一方的にずっと……

田中人実委員。マイク使ってください。

田中人実委員 大体振り返りは終わったと思うので、それを踏まえて、この次の議会条例報告会というのは、言ってみれば、シンポジウムが総論とすれば、各論入ってきますから。そうすると、この間は正副……ファシリテーターが質疑に対してパネラーに振っていったりしましたけれども、今度それ我々がやらなければいけないのです。だから、そこのちょっと内容に移ったほうがいいのではないですか。

松野豊委員長 それは今日、(2)の議会基本条例報告会についての中で予定をしまして、一応時間配分としては、10時から11時40分まで、その(2)番で1時間40分やろうかなと思っているのです、今日の段取りで言うと。今9時40分なので、あと20分ぐらい、せっかく御意見出たので、一方的に伺っても、それで終わってしまうので、もうちょっとフリーディスカッションというか、委員さん同士で。キャッチフレーズのことは、11時40分で終わりますから、今後のスケジュールと、キャッチフレーズのことは今触れてもいいですけれども、キャッチフレーズは、投票で副議長が発表していただいたように、「今・変わる！流山市議会」というのが最終的に決定をしました。3つあったわけですが、ちょっと待ってください。今画面に出します。これです。「今・変わる！流山市議会」というのと、「市民から信頼される市議会を目指して」というのと「目指せ！議会改革日本一」というのが3つ案があったわけですが、「今・変わる！流山市議会」が49票、「市民から信頼される市議会を目指して」が43票で、「目指せ！議会改革日本一」が39票、結構拮抗はしましたが、最終的には「今・変わる！流山市議会」というキャッチフレーズで決定をいたしました。よろしいですか。ちょっとマイク使ってください。

戸部委員。

戸部源房委員 シンポジウムというのは、総体的な問題で、まず最初だよ、これ。ある一定の議会基本条例の基本的なものが骨子ができて、それを発表すると。それで、先ほど出たように、大体の意見は出たのではないかな。ですから、私は市民との対話ということで、これから具体的に特別委員も含めてほかの議員もやらなければいけないわけです。ここら辺の問題のほうが重要ではないかなと、そのことを踏まえて。そういうふうにごちらのほうに重点を移して、今までの反省点をどういうふうにかバーしていくのかと、ここら辺をやっていたほうがいいのではないかなと思っているのですけれども。

松野豊委員長 先ほどの繰り返しになりますけれども、10時まではシンポジウムの意見交換をしたいのです。というのは、結局つながっていくわけですから、10時からちゃんと時間とっていますから、1時間40分。そのつながっていくのですけれども、シンポジウムの趣旨と意見交換会は微妙に違うはずなのです。要するにシンポジウムの反省点を踏まえて意見交換会をするということについては、

先ほど田中人実委員もおっしゃったし、戸部委員もおっしゃるように、そこは別に僕も一緒です。考え方は一緒ですけれども。ただ、では例えばですけれども、もうちょっと具体的にお話ししたほうがイメージできると思うので。例えば内容がわかりづらかったという女性の方からの参加者の方のお声が結構あったというお話を何名の委員さんからもちようだいしましたけれども。ただ、そもそものシンポジウムの目的は、条例の骨子を発表すると。条例の骨子を発表するという目的だったわけですから、目的に振り返れば難しかったと言われても、そこに難しかったから簡単にしようと思っても、なかなか難しいわけです、条例そのものが難しいわけですから。だから、ただもうちょっと言葉の使い方とか、かみ砕いて説明しなければいけないという反省の仕方ではできませんけれども、では全くシンポジウムの内容を条例とは別に本当にわかりやすい議会の何かふだんの内容に変えるべきなのかという振り返り方だとおかしくなるわけです。

ですから、議会基本条例、本来議会基本条例の骨子を皆さんに発表する、お披露目をするという目的に振り返ったときに、先ほど乾委員からも御指摘いただいたように、例えば私が20分のプレゼンテーションの中で前半に時間を割き過ぎてしまったがために、たしか4分か5分ぐらいしかなかった。当初の予定は、前半10分で終わって、後半10分かけて条例骨子をもうちょっとかみ砕いて説明する予定で、リハーサルも高橋委員とかも見ていただいていたけれども、事前に午前中、私舞台の上でプレゼンテーションのリハーサルというか、練習もしてうまくいったのです。10分ずつ21分かかったのですけれども、リハーサルでは。比較的うまくいっていたのですが、ちょっと済みません。これは私の反省すべき点ですけれども、本番になったらちょっと前半を余計なことしゃべり過ぎたのか、緊張したのか、ちょっと自分でもちゃんと振り返らないといけませんけれども、条例骨子を説明する時間が4分ぐらいしかなくなってしまって、結局章立ての全体で10章からでき上がっていますというところと、章の大枠のところを読み上げて終わってしまったのです。これは、私自身が反省しなくてはいけないところですし、あとは意見交換会でその条例骨子を少しかみ砕いて説明していただきたいなというふうに思っております。

ちょっとそのシンポジウムの振り返りをあと10分ぐらい、今御意見一通り出た中で、この特別委員会は特に一方通行ではなくて、委員同士の自由討議も大事にしましょうということやってきていますから、それぞれ委員さんから出た意見に対して、ここはこうしたほうがいいのではないかと、これは共感できるねという部分も含めてちょっと意見交換を、あと10分だけですけれども、していただければと思います。

戸部委員。

戸部源房委員 今回は市民との意見交換です。これは、シンポジウムだけでも、これの第1弾というところで位置づけたわけです。そういう意味では、やはり議会基本条例がなぜつくらなければいけないのかということは、ある程度言ったと思うのだけれども、その中でポイントは何かということがはっきり伝わらなかった。時間的に非常に短かったということはあるけれども、これの問題をし

っかり伝えるべきだと。だから、今の議員というのは、どういう状態の中であって、市民に対しては、私どもはこういうふうにやりますよと。議員同士でも、こういう形で向上していきますということ、これがはっきり伝わらなかった。ここら辺が一番の問題点かなと。ここら辺を訴えなければ、将来対話集会やったとしても、これは進化していかないわけだ。だから、そこら辺がやはり一番の問題かなと。

それから、これ議員です。確かに皆さん協力してくれたのだけれども、やはり温度差がかなりある、28名で。これは議会基本条例というのは、特別委員だけではなくて、28名、全体でやっていかなければ、これはできたけれども、絵にかいたもちになってしまうわけだ。だから、ここら辺の問題をより積極的にやっていかないと、次回、これ我々だけが答えるわけではないのだから。当然その担当地区の議員も、市民の声に対してはきっちりと答えていくような、あるいは一緒に考えていくような形でやっていかないと、これできないわけだ。私は、そこら辺が気にかかりました。

それから、女性に対しては、やはりある程度関心がなければ、ある程度知識がなければ、一步でいいのだけれども、なかなか踏み込めないという要素があるのです。ですから、次回に対しては、そういう女性の方も積極的に勧誘して、今度は探させます。そういうふうに思います。

松野豊委員長 田中人実委員。

田中人実委員 要するに議会基本条例のシンポジウムだったわけです。いろいろ出まして、もう済んだことなのですが。では、何でああいう条例を、こういう条例をつくって、ああいう章立てをして、ああいう条項を書かなければいけないのかというところの説明が時間配分の中でやっぱり重視されるべきで。それで、そういう考え方から言うと、最後に参加者の方がパネラーに質問するというのも、本来はおかしいのです。要するに我々が主催でやったわけですから。では、市民の方から、何でこの章はこういうふうにしたのですかとか、何で議会基本条例をつくらなければいけないのですかという問いかけがあって我々が答えると。ただ、いかんせん、自分も含めて勉強してきたつもりではいますけれども、市民との素朴な疑問のときに、では我々が答えられるかと。その辺のことも不安なのですが。そのところがぼやけているかなと思いました。

松野豊委員長 確かに。僕も自分の反省も含めてそう思います。だから、もう一回やるとしたら、パネルディスカッションのところの質問は割愛して、時間に制限ありますから、時間を延ばすという振り返りもできるのですけれども、多分あれでいっぱいいっぱいだと思うのです。4時半で。もう一回やるとすれば、パネラーの質問時間20分とったのですけれども、あれを省略して、むしろ僕の20分のプレゼンテーションの後に質問を設けたほうがもしかしたらよかったのかなと。マイク使ってください。

田中人実委員 パネラーもいいのだけれども、我々が上へ上がって前へ出て。

松野豊委員長 前に出て、特別委員の人が前へ出て。

田中人実委員 それでやりとりすると、まさにこのいつもの議会基本条例特別委員会の雰囲気も感じ

てもらおうが、議会、一生懸命議論しているのだなという、それでもよかったのかなというふうに思います。

松野豊委員長 ありがとうございます。

高橋ミツ子委員。

高橋ミツ子委員 参加者は関心を持って参加してきたというふうに見ているわけですが、私なんかは。だけれども、今回のこのパネルディスカッションの場合は、条例の骨子ということで、市民の皆さんにこの骨子案について考えてもらおうということだったというふうに思うのです。ところが、どの人もわかりにくいとか、難しいということは、まず最初に何で流山市議会が議会改革を、もちろん目指しているのですけれども、なぜやるのかというふうに考えたときに、まずは議員に何を求めるのか、期待するのか、そういう議会議員は、それを受けて何をすべきかみたいなのが、やっぱり明白に参加者に周知をした上でやれば、質問もそういう形で受けていけば、議会に何を求めますかとか、議員に何を求めたいですか。そうすれば、私はこうしてもらいたい。もう単純ですけれども、もう少し見える活動をしろとか、もっと勉強しろもあるだろうし、あるいは地域のことを考えているのかとか、市民のことを考えているのかとか、その割には給料が高いではないかとか、やっぱり思いを聞く、そのための市民対話集会、それを投げかけが若干薄かったのではないかなというふうに思うのです。難しくしてしまったような感じ。議会基本条例も中身はやはりわかりやすくしないと、何をやろうとしているのかというのが見えてこない。だから、女性はというけれども、女性も男性も関心の高い人、キャリアのある人、経験のある人はわかると思いますけれども、多くの市民にそういう場をつくるのだったら、議会に何を求めますか、あるいは何してもらいたいですかと、そういう投げかけがまずあるべきで、それを受けた上で、条例の中に、ではこういうふうなところが何章にあるのですよと、この中でももう少し詳細に条例文章の中で整理しましょうということになるかというふうに思いました。

松野豊委員長 ちょっともちろん議論しますけれども、多分今の非常にいい御意見だと思うのですが、高橋委員の。ただ、恐らくそれはシンポジウムではなくて、今後の10月25日、11月15日の意見交換会の中で市民に投げかけることとしては非常にわかりやすいので、そっちかなと。今ちょっと何度も言いますが、シンポジウムを受けてという形ですけれども、意見交換会でそれを聞けるといいのかなというふうに思います。

乾委員。

乾紳一郎委員 シンポジウムの構成自体は、僕はしようがない部分があると思います。北川さんの講演をメインに1つ持ってきているということだから、それとのそこで議論になったことで、いろいろ質問もしたいということもあるでしょうし。それは、今回については、全体の枠組みとしてはしようがない部分があって、市民の意見をやっぱり聞く場ではなかったのです、基本的には。議会からの情報発信というか、そういう場所として、やっぱり僕らは考えていたと思うので。ただ、枠組

みとしては、もうしようがなかったと、これは始まりだから、青野さんが言ったように、流山市議会、長い歴史の中で初めて議会のほうで説明会みたいなのをやったのだから。ただ、議会基本条例そのものについて触れるところが非常に薄くなったものだから、印象がすごく下がってしまったという。要するに次につなげるという問題では、あそこはもっと太くやっていくべきだったかなというふうに思いますけれども。私はそう思います。

松野豊委員長 そのとおりだと思います。あと、そういえば、先ほど高橋委員からそのきっかけ、流山市議会が議会改革をなぜやるのかと。高橋委員だけではないのですけれども、きっかけについてというのは、今ちょっと思い出したのですけれども、アンケートのコメントの中に2人ぐらいいらっしゃいました、そういうコメントが。何で議会改革が始まることになったのかとかいうことのきっかけについてももう少し触れていただくとわかりやすかったかもしれませんという意見がたしか2人ぐらいいらっしゃいました。ちょっとその生のアンケートは、また皆さんにも見ていただければと思うのですが。

それから、もう一つは、今乾さんがおっしゃった、このシンポジウムは議会側からの発信なのだという打ち出しがちょっと弱かったかなという反省の意味を含めてなのですから、いうのでいくと、このチラシのところに4番目に市民の皆さんと意見交換と入ってしまっているのです、この中に。だから、これを見て意見交換ができるのだと思って参加した人もいらっしゃったと思うのです。だから、これも前向きな振り返りですけれども、次回はもうちょっと明確に、要するにシンポジウムは発信なのだと。意見もいただくけれどもという場合には、この4番の市民の皆さんとの意見交換会というのは、例えば今回の時間のなかでは、ちょっと欲張り過ぎたかなと、ここを削ってもよかったのかなというふうに個人的には感じました。

藤井副委員長。

藤井俊行委員 今まで皆さんが発信している、発言している内容は、議会議員、委員会の委員として発言というのが多くて、少し市民側のほうに感情をシフトして考えますと、基調講演でも、委員長の説明でも、パネルディスカッションでも、流山市議会はすごい改革を一生懸命取り組んで、議会基本条例を策定するのだというような発信が多かったと思うのです。一般の市民から見たら、流山市議会議員が頑張るのは当たり前なので、この議会基本条例ができると、市民生活にどう影響があって、市民にとってどういうメリットがあるのだということも大きく打ち出していくべきだったのかなと。その辺がかみ砕いた部分でわかりやすくしてもらえると、市民もそういういいことをやっているのだということで、もっと関心を持っていただけるのではないかなと思いました。

以上、感想です。

松野豊委員長 田中人実委員。

田中人実委員 シンポジウムの目的は十分達せられたと思うので。今までいろんな意見が出て、今後、対話集会をやって、その市民の意見を条項に取り入れられるものは取り入れていくわけです。これ

は（３）の今後のスケジュールにも関係するのかなと思うのですけれども。今度は、では今回のシンポジウムの反省を踏まえて、条例ができた時点で市民に、要するにいつも酒井さんが言う議会報告会というのですか、そういう形式で今度はパネラーとかに頼らずに、市民にわかりやすく説明をして、そこで意見を、そういう報告会という形でやれば、完結するのかなと思うのですけれども。

松野豊委員長 ありがとうございます。私もそう思います。来年の３月以降、だから４月以降になると思うのですけれども、実質的にはこの特別委員会は来年の３月で解散してしまいますけれども、議会としては、来年４月以降も、３月で上程、議員立法ですから、ほぼ可決すると思っていますけれども、可決して条例が制定された後にも、持続、継続的にそこはやっていく必要はあるのかなということで。シンポジウムのことに関する振り返りとしては、この程度でよろしいでしょうか。休憩したい。

〔「切りかえないと」と呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 頭を切りかえないと。では、10分間休憩します。

暫時休憩します。再開は10時10分としたいと思います。1分前には御着席よろしくをお願いします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

松野豊委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

済みません。先ほど議会事務局のほうにシンポジウムの感想なり反省をお伺いするのを、済みません、私が忘れてしまいましたので、事務局も土曜日、お休みのところ総動員していただいてお手伝いいただきまして、本当にありがとうございました。事務局お三方、いらしていますので、御感想あるいは反省点ございましたら、一言ずついただければと思います。

では、竹内主査。

竹内議会事務局主査 それでは、アンケートを土曜日に一通り読んでみての市民のかたのご意見も含めまして、また一参加者という視点も加えてお話しさせていただきたいと思います。

1つは、参加者が220名あったということは、開催前には、事務局にお電話などで、議会基本条例策定に取り組んでいる自治体等からも問い合わせがありまして、そういう方も多く御参加いただいた結果だと考えます。この議会基本条例というものの関心が高いということを感じております。それと、アンケートの中でとても印象的だったものとして、今流山市で自治基本条例と議会基本条例が同時に議論をされている中で、両方が可決されたときに、コラボレーションしてシンポジウムが開催されることを希望するというご意見がありました。そういうものができると、本当に議会改革、また市民参加というのが実現されるのではないのでしょうかという内容でありまして、すごく印象的な意見でございましたのでご紹介させていただきます。

もう二つだけ済みません。今回、骨子の説明に時間がなかなか使えなかったという皆様の御意見

あったのですが、次の報告会は、シンポジウムに御参加いただいた方には骨子を既にお渡ししていますので、資料を読んで来る方と、報告会だけ来られて初めて骨子を目にされる方がいらっしゃると思いますので、説明の導入部分をどういう形で入ったほうがいいのかというのは、本日の議題(2)で皆様に十分協議いただきたいと考えております。また報告会では、一方的な議会からの説明であったり、情報発信だけではなく、市民同士の意見交換、議論を引き出せるような報告会ができると、シンポジウムで発言出来なかった方が報告会にいらっしゃっても消化不良にならないのではないかと感じております。

これはおもしろかったという印象なのですがすけれども、例えば北川先生のお話ですと、楽屋で声だけ聞いて理解する内容と、会場内で正面からお話を聞いて理解する印象では全く違うということを感じました。やはり、話の組み立て、表情などの全体のバランスからでるパワーには説得力があるというのをとても感じました。それは説明力や、眼力、対話力というのもだと思っておりますけれども、我々の会議録も同じことが言えるのではないかと感じました。それは、会議録の文章だけ見ると、本当に理解できない部分があっても、直接議論の中に身を置くと、その発言者の声のトーンや表情の全体から何を言わんとしているかが見えてくると感じます。スタッフとしてとても貴重な体験がありました。次回の報告会で直接市民のもとに出かけて議員の皆様が伝えていくことはとても重要なものであると改めて感じたところです。

松野豊委員長 ありがとうございます。

では、仲田補佐。

仲田議会事務局次長補佐 私のほうは、事務局的に今竹内さんから言われましたように、報告会の中で議会基本条例とあわせて制定していくというようなお話になってきましたもので、事務局的には、議会基本条例は順調に皆さんの御努力で進んでいるかと思うのですが、自治基本条例の制定に向けても、ちょっと力を出していかなければならないのかなというような感想を持ちました。

それと、内容がわかりづらかったというようなお話がありますが、北川先生のお話、非常にわかりやすく、市民向けのお話で、議会がどのような形で動いているかというようなことでお話をしていただきましたもので、いろいろ個人差はあるかと思うのですが、導入部分では非常によかったシンポジウムではなかったかと思えます。

私としては以上です。

松野豊委員長 ありがとうございます。

倉田次長、お願いします。

倉田議会事務局次長 私もやはり、当然私たち事務局がスタッフというか、裏方ということでやらせていただきまして。それで、シンポジウムというのは私も初めてだったのですけれども、あれだけの方が集まっていたいて、内容的にも、本当北川先生の基調講演にしても、具体的に市民にわかりやすく、裁判員制度を用いて、市民の方が今後どういう役割をしていくのとか、あるいは執行部

が、今地方分権の前は、国からのそういう機関委任事務でほとんど自治体としての権限等がなかったとか、そういう具体的にわかりやすく市民の方に、市民の今後の役割とか、あるいは行政、今までこうだったけれども、こう変わっていくと。あるいは議員さんとか、議会はこうなのだという具体例を出しますと、北川先生、口ききの関係とか、そういう形でよりわかりやすく説明していただいて、私も聞いていたのですけれども、大変よくわかりやすくよかったのかなと思います。

ですから、それであと議会について、ちょっと具体的にわかりづらかったというのは、今後そういうやっていく報告会等で、やはりああいうわかりやすく市民の方に説明できれば、より理解していただけるのかなというのが感想です。

以上です。

松野豊委員長 ありがとうございます。

あとはアンケートの中に、今日もお越しいただいていますけれども、やはり江川さんがわかりやすくて非常によかったというお褒めの言葉、コメントもございましたし。あと北川先生、直接ではないのですが、当日は専門的知見の草間研究員が、北川先生の秘書的にずっと随行されていたので、倉田次長も車の中にいらっしゃったと思うのですけれども、非常に北川先生、御自身も帰りの車の中でとてもよかったと、いいシンポジウムだったと。市民、議会、行政がばちっと合ったということで、非常にお褒めいただいたというか、終始、御機嫌であったというふうに報告は受けておりますので、これも皆さんに共有をしておきます。

それから、ちょっと（２）番に入る前に、済みません、事務連絡的になるのですが、本日発売の日経グローバルに、動き出す地方議会改革特集ということで、当日も配布資料の中に日経グローバルの記者さんにあらかじめ了承を得て、今日発売前に流山のところだけ御紹介というか、配布をさせていただきましたが、この地方議会改革の特集で、事例が全部で、事例１で栗山町、事例２で三重県議会、事例３で、当日配った資料には、実は流山のところしか配らなかったのですが、発売前だったので。事例３で会津若松市議会、事例４で神奈川県議会、事例５で流山市議会ということで、議長の写真つきで流山市議会の取り組みが、特別委員会の開催時の写真も出ていたと思いますが、紹介されています。全国で地方議会が進んでいる事例を５つ紹介している中の１つに流山市議会が御紹介いただけたということです。

それから、シンポジウム当日に議長のほうから御報告ありましたが、画面上に出していますが、マニフェスト大賞、第３回ということで、今年は974件のエントリーがあったのですが、その中の部門別になっていまして、地方議会部門の最優秀成果賞のノミネートの中の議会という中で流山市議会と栗山町議会と三重県議会、３自治体がノミネートされましたというか、された中に流山市議会が入っております。こちらは、11月7日、金曜日に六本木ヒルズ、アカデミーヒルズで授賞式が開催をされます。ちょっと総選挙の関係がありますので、なかなかスケジュール難しいかもしれませんが、もしお時間、御都合つく方は、一応ノミネートされていますので、ノミネートなので、レコ

ード大賞とか、日本アカデミー大賞のイメージをしていただくとわかるのですが、授賞式の開場のときにこの画面上で流山市議会がノミネートということで紹介されます。成果賞をとれば、受賞できれば、壇上に上がっていただいて、皆さんで賞状、議長を初め賞状を受け取るということができているのですが。わかりませんが、10月10日に最終の審査会が行われるようですが、この顔ぶれを見ていると、ちょっと厳しいのかなという気もしていますが、一応ノミネートはされましたので、授賞式、全国からそういう改革が進んでいる議会であるとか、議員さんであるとか、会派であるとかが出てまいりますので、御都合がつく方は、ちょっと済みません。開催時間がはっきりわからないのです。たしか1時からだったような気がするのですが、また改めてこれは御案内をしたいと思いますが、一応流山市議会がノミネートされましたということをお報告させていただきます。

それでは、(2)番、議会基本条例報告会について。

高橋委員。

高橋ミツ子委員 大変恐縮なのですが、進行役だったと思うのだけれども、あの場で、シンポジウムの中で進めているときの途中のときに、議会基本条例と、もちろん自治基本条例、今素案で段階だけれども、できれば上程を3月にそろってできるといいような、望ましいようなお話をされました。それはすごく、私そのときに、議会基本条例の場合は、議会でこういうふうに変更でやっていきたいのだと。市民の皆さんにもそれを説明し、理解してもらって目指している。自治基本条例の場合は、今素案ができて、今勉強している最中、いわば調査検討している時期です。それ延長です。上程が望ましいとあの場で言ってしまったのだけれども、果たしてそういう方向に行くものかどうかというのをちょっと気にして。でも、同時にやろうとして確認していくのかどうか、ちょっと非常に気になっているのです。急いでもまずいということはあるので。ちょっとそれ非常に…

松野豊委員長 ちょっと舌足らずだったかもしれないのですが、あのとき僕も発信しながら、ちょっと自分でライブでというか、生でこれ言ってしまっただけかなという思いはあったのですが、もうちょっと、だからあくまでも個人的な意見ですが、もうちょっと強調して言えばよかったかなという反省はありますので、済みません。そこはちょっと御勘弁いただいて、あくまでも個人的あれとして、その場でちょっとそういう意見も出ていましたし、そういうことで御理解いただけたらと思います。では、この件は、シンポジウムの件はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 それでは、(2)番、議会基本条例報告会についてです。お配りもしてございますが、第1回目が10月25日、土曜日、南流山センターで午後2時から4時の2時間を予定しております。準備自体は、恐らくお昼ぐらいい、お昼を食べていただいて12時とか12時半ぐらいいに集合いただいて、また委員の皆様には会場準備等、お手伝いいただきたいと思っております。ただ、その実際に開催するのは2時から4時までということです。第2回目が11月15日、土曜日の北部公民館で同

じく2時から4時までということです。

ちょっと確認をしておきたいのが、第1回、2回と一応このチラシにも書いてございますが、それぞれの地区の議員で大体ちょうど半分ぐらいになったものですから、参加予定議員ということで、チラシにも全部名前を、議員さんの、我々委員だけではなくて、議員さんの名前を刷り込ませていただきましたが、これできましたら、これもちょっと10月25日が衆議院の選挙のほうがちよっとまだはっきり見えないので、何とも言えないのですが、できましたら、特別委員の皆様には第1回、2回とも御出席をいただいて、会場の設営から運営からいろいろもろもろお手伝いいただきたいというふうに思っております。全体の流れとしては、まず骨子の説明を全体会でしないといけないかなと。2番目に、今までのちょっと特別委員会の議論の中で、はっきりは決まっていますが、報告会は座談会方式で車座でひざをつき合わせて市民の方とやったほうがいいのかもねという意見がちらほら出ていたので、一応今日の段階の案としては、座談会形式でグループ分けでやったらいいのではないかと。

3つ目に要望シート、この前のシンポジウムみたいに質疑だけにすると、いろいろ意見は出るのはいいのですけれども、意見を言った人も言ったことを忘れてしまったりするケースがあるので、要望シートというのをあらかじめちょっと今日、案がお示しできればよかったです。簡単に要望シートと書いてメモみたいな感じになっているやつでいいと思うのですけれども、それを事前に参加者の方に配布をしておいて、条例骨子を見てここを変えてほしいとか、こういう意見があったら、そこに書いて提出してくださいと。書いて提出していただければ、後でこちらも集計もできますし、きちっと市民の方の意見も吸い上げられるので、要望シートというものをつくりたいというふうに思っています。当日の配布資料としては、条例の骨格、おとといお配りしたやつと要望シートを参加者に配布資料として配っておいて、全体の流れは、今現段階で案としては骨格の説明を10分か20分かちょっとわかりませんが、させていただいて、その後座談会に入って、座談会の中で要望シートを吸い上げるという流れで考えております。ただ、これで決定ではないので、このあたりの当日の流れ、あと2時間しかありませんから、前回シンポジウムは3時間とっているのです。1時半から4時半まで。今回2時間しかございませんので、その辺も踏まえて皆さんの御意見、その運営についても、報告会の運営の仕方についても、皆さんの御意見いただいて、今日この場で流れは決めたいと思っておりますが、いかがでしょうか、御意見あれば、ちょうだいできればと思います。

松野豊委員長 戸部委員。

戸部源房委員 今回の場合は、シンポジウムの反省も踏まえて、議会基本条例の骨格をはっきりとうちのほうから、こちら議員のほうから示し、市民の意見を聞くということが前提です。そういう意味ですと、私は全体的な説明、これは全体的にどうしてこれをやったのかということと、それから基本的な内容、これのポイントは何かと。これは全体的にこれ申しわけないのだけれども、30分ぐ

らいでしゃべってもらってやられたらいいのではないかなと。

それから、1時間半、これ座談会とあるのですけれども、前の会派では座談会やったのだけれども、いろいろ意見がばらばらになってしまった。それで、議員のほうもきちっと答えないと、これ話つながらない。そういう意味では、私は特別委員の人がいろんな人に答えるような。答えるあるいは対話するような形でやられたほうがいいのではないかなと、効率的ではないのかなと、そういうふうに思います。それを1時間半やって、あと要望シート、ここら辺をやるような形。ですから、イメージとしては、前は南と、それから新川のほうでしたっけ、初石だっけ。北部公民館、これ分けて、それでもっと身近に市民の意見を聞いてグループ分けしてやろうということはあったのですけれども、そうではなくて、やはり特別委員が前面に立って、もちろん議員をどうするかということはありませんけれども、市民のいろんな意見に対して答えていくような形でやられたほうが、私はまとまるのではないかな。それで、グループ分けやるとか、そういうふうになりますと、これ長期戦なのです、正直言って。例えば前ですとマニフェストつくるということで、これは何年間と設定しましたから。4年間と設定しましたから、随分時間があつた。だから、グループ分けやって、初めて聞いたのだけれども、それではらちが明かなくて、要望とか批判ばかりで。それで、そういうふうに移ったのだけれども。それからどんどん効率的になってきたのだけれども。そういう形でやられたほうがいいのではないかなと。

それから、25日やりまして、11月には反省を加えてさらにこれ改良していくという形でやられたほうがいいのかなと。それから、これに対しては、まだお聞きしていませんけれども、これだけ配ただけでは、なかなか無理だ。ですから、別途チラシでつくって、もう一回呼びかけないと、これは非常に難しいかな。選挙も入っているのだ。そこら辺をどうするのか。それから、女性を集めるため、青年部を集めるため、私は方策はありますけれども、そこら辺をどうするかということをご皆さんで検討していただければと。私としては、そういう案ですけれども、皆さんいかがでしょうか。

松野豊委員長 ちょっと確認をしたいのですけれども、今戸部委員がおっしゃった、概ね、時間配分は後で、細かい時間配分はちょっと全体の開会あいさつもあるでしょうし、ざっくりという理解でいいのかと思いますけれども、30分全体説明、骨子の全体説明で、残り90分は座談会をしないで、特別委員会の委員が、つまりこれ例えば前に並ぶということですか。9名机を並べて、当初はグループ分けして、個別でひざつき合わせてという予定だったけれども、そうではなくて、いわゆる壇上には上がらないとしても、前に9名委員が並んで、会場の人とやりとりをするというイメージということよろしいですか。

それから、要望シートを記入していただく時間もとらないといけないと思うので、30分、90分と絶対、そのようには細かくしていくと出来ないと思いますけれども。あともう一つは、10月25日のその意見交換会開催後に直ちに特別委員会を開催して反省会をして、11月15日の意見交換会をさら

によいものに変えて開催するということがいいだろうと。それから、参加者への集客動員の手段として、チラシを新たに刷る必要があるのではないのということです。これもちょっと予算の問題もあると思いますけれども、一応議論の投げかけとしてということで理解したいと思いますが。ほかいかがでしょうか、御意見。まず、ちょっと戸部委員の委員に対して云々ということではなく、何か。

田中人実委員。

田中人実委員 この議会基本条例を策定する意義、それを共有しなければ、特別委員以外の議員さんとならないわけです。それで、先ほど1回目も2回目も特別委員が参加したり、あるいは9名が前にそろったというのであれば、これは地域別でやる意味がないと思うのです。だから、あくまでもその地域の議員の中で、ここの意見交換会をどうするのかというふうにしていかないと、最終的には議会で議員発議で皆さんそれは賛成、反対する人もいるかもしれませんが、可決の見通しになったときに、本会議で賛成はしたけれども、議会基本条例は何なのだというままで終わっては何の意味もないので、そこはやっぱりこれ地域別に分けた意味がなくなってしまうので、それは中心的に進行役程度にとどめたほうがいいのではないですか。その委員。それまでに他の議員さんもよく勉強していただいて。

松野豊委員長 ちょっとそうしたらこれコピー、チラシの裏側のこれコピーしてきてくれない。持っています。皆さん、持っています。

[何事か呼ぶ者あり]

松野豊委員長 でも、今の意見もちょっと皆さんで議論していきたいと思うので、ちょっとコピーして。

暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

松野豊委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

高橋委員。

高橋ミツ子委員 戸部さんの言った意見に対して、私の考えですけれども。今、人実さんもおっしゃっているのだけれども、地域別にやって、その地域の特別委員がどういう立場になって、ほかの議員がどういうふうにするかは、皆さんでこれから決めるにしても、やり方として、基本的には市民の声を聞くということです。戸部さんがおっしゃるのには、前にいて聞いて答えるのだ。答えるというのは、個々の考えがみんな違ってしまふから、答えは自分流になってしまうのではないですか。答えると言ったのです。質問と意見交換は、すべて受けるという立場にした中で、この……

戸部源房委員 私は何回もやっているのだ、そんなのは。答える……

高橋ミツ子委員 だから、そういうのでは話にならない。

〔何事か呼ぶ者あり〕

高橋ミツ子委員 それが違うのだ、戸部さん。やっぱり聞く耳を持つということ、すべてそうでしょう。だから、意見交換をしていくのだと、市民の声を聞くのだとは言っているのです、戸部さんも。おっしゃっています、聞いています、記録も残っていると思います、今言っているのだから。けれども、やり方として、その場で答えていくということを言っているわけ。意見交換をするのはいいのだけれども、答えを出してしまったら、修正ができなくなるから、約束してしまうようなものになってしまうから、その辺はよく一人一人のリーダー役なり何なりする人たちの言葉というのは、やっぱり謹んで受けとめておかないといけないのではないかなと思います。

松野豊委員長 はいはい、ちょっと整理。議論はどんどんしていただければいいのですけれども、けんかはやめてください。要はこれ本当にちょっと皆さんで今日いろいろ議論しながら。結構意見交換会というだけでいうと簡単なのですけれども、本当に今回の、前回のシンポジウムを含めて、市民に開かれた議会というか、これをつくっていく上で、非常に大変というか、いろいろ特別委員の方にもお知恵を絞っていただいて議論をしていければというか、よりよい方法論を見つけられればというふうに思います。

1つは、今ちょっとコピーしてもらっていますけれども、田中人実委員が御提案いただいた、せっかく地域別にしているのだからということと、あと特別委員ばかり温度が上がっても、ほかの19人の議員さんの意識が乖離していくとよくないのという意見も、さっきシンポジウムの振り返りの中でもどなたかおっしゃっていましたが、そういう意味も含めて、28名の議員全員が当事者になっていただくという意味では、この交換会の運営を少し議論していく必要があるかなと。ただ、ちょっと1つ懸念されるのは、こちら側が、28名、議員全員がという意味ですけれども、何の目的のための意見交換会かというのをしっかりとわかっていないと、過去に私や戸部委員がやらせていただいた経験上で言うと、市民の意見聞きますと前出しにすると、議会基本条例と全然関係ない要望も上がってくるのです。というか、むしろそっちがメインになってしまうので、その辺も、いや、今日は議会基本条例の骨子、あるいは議会基本条例をどういうふうにするかという意見についていただきますと。場合によっては、その要望シートを2つに分けておいて、いわゆる地域要望は、この下の欄に書いてくださいと。上の欄は、その議会基本条例に関する意見をくださいと。意見交換会時には、そうはいつでも、市民の方からやっぱりそれだけ一堂にこの議員が集まって、市民の方と接する機会というのは、市民の方に見ても少ないと思いますから、いろんな思いがあって、せっかくの機会だから、ここで質問しておきたいのだから、この前のシンポジウムの最後の質問の方もそうでしたけれども、全然関係ない、要するに議会基本条例とは全然関係ない質問をしていて、終わった後にも、僕ちょっとつかまりまして、やりとりしましたけれども、いや、あなた全然関係ない質問しているのではないかという話をしたら、いや、もう北川先生に会える機会が

なかなかないので、どうしても聞きたかったのだなんていうふうにおっしゃっていましたがけれども。そういう方も市民の方で意見報告会でいらっしゃることも予測されるので、そのさばきと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、さばきも含めて少しイメージをしておかないと、単なる要望会で終わってしまうと。今回の意見交換会は、あくまでも条例をつくるために、条例に関する意見を聞くのだということとっていますが、ほか御意見。

済みません。人実さん先に挙がっていたので。田中人実委員。

田中人実委員 委員以外にこの意見交換会を進行する上で、何かしらの司会とかいろいろあると思うのですが、その辺を携わってもらうことがまず第1かなと。そのためには、ではどういう運営にするかというのを、この地域別の議員で一回やる必要があるのではないかと思います。

松野豊委員長 それをやるということですね。

田中人実委員 ただ、その流れというか、流れはやっぱり特別委員会のほうであらあつくっておいてやらないと、何度もやるようになってしまうので。1回程度は事前に打ち合わせをする必要があるのかなと。

松野豊委員長 そうですね。意識の統一も含めて、先ほど申し上げたように、市民の生活面の要望が上がってきたときに、そのさばきをある程度最初にイメージしておかないと、そのまま聞いてしまったりするので、その意識の統一も含めて、一度会議をやったほうがいいかもしれないです。

田中人実委員 それと、この場合はシンポジウムと違って、地域別懇談会は事務局の手をかりないで、この全員のメンバーでやると。キャパの問題も含めて、十分可能だと思うので、事前開催に当たってのアドバイスのものは事務局からいただいて、お手伝いいただいて、運営は全部このメンバーでやるという、何かこう……委員も、そうでない方も、自分たちの議員としての役割にかかわる重要な問題ですので、全員が意見交換会の運営にかかわれるような体制をする必要があるのではないかと思いますけれども。

松野豊委員長 ちょっと待ってください。ちょっと整理をします。

意見交換会の当日運営の件は、ちょっと横に置いておいていいですか。議論が拡散してしまうので、後でこれは、ではそれをやるかやらないかの皆さんの合意形成というかは、ちょっと後で行うとして。まず、今議論したいのは、意見交換会のやり方です。

では、戸部委員。

戸部源房委員 意見交換会のやり方、先ほどちょっと誤解があるようだけれども、意見交換会、どういうイメージでやっていくかということで、私は正直言いまして、先ほど特別委員と、それから市民とのあれでやられたほうがいいのではないかと。それで、一般の議員をどういうふうに出遇するかということ、私言いました。それを田中さんのほうから、やはりそういうふうにやったら、一律にやったら、それを分ける意味がないのだよということが言われましたので、やはりこれはこれで分ける意味では、当初規定したように、こういうふうに分けています。まずは、この人たちだ

けでそういう自覚を持って参加するということを確認した上で、やはりやるべきかなど。それで、その中でも特別委員がやはり中心になるということが必要だと思うのです。そういう形でやっていけばいいのではないかなど。

それから、意見交換会というのは、私たびたびやったのですけれども、これは議論になるまでは大変なのです。やっぱり何テンポかおかないと、議論になっていかないの、これ。私はたびたびやっているの、よくわかるのだけれども。ですから、そういうさばきもしていかなくてはいけない。私が答えるというのは、こういう問題についてはどうなのだとすることでどんどん出てくる。それに対しては答えます。それから、対話というのは、こういう問題については、こういうふうに対話していきましょうと。そこら辺をてきぱきとやっていかないと、これはできないのですよということを行っているのです。私は、市民との対話というのは、地元でもやっていますし、それから前の会派でも何回もやっていますから、そこら辺の、私は押しつけるように言っているわけではないから、そんなの全然。そこら辺を的確にうまくやはりその中で、やっぱり司会者が先導していくような形でうまくさばいていかないと、これはできませんよと。

これは正直言って、1回目、2回目とか、うちの地元でもそうなのですから、これはもう行政が悪い、議員が悪いと徹底的に言われて、要望ばかりです。それで、本題の地元の問題点なんかこちらで提示しても、話にならない。これを何年か指摘して、そういう議論がなされて、それから地元のことは自分たちでやろうということで、自主防犯とか自主防災がやってきた経験があるのです。ですから、私は言っているのです。そんな一般的なことで言っているのではなくて、実質限られた時間の中で、そういう市民の意見をどういうふうに吸収していくかと。そういう意味では、ある程度、申しわけないのだけれども、限定した上で、特別委員が中心になって、そのほか議員もより参加して、より効率的にやっていくかと。そういう形で具体的に考えていかないと、これはだめですよと。

それで、実際問題、議会基本条例でも、我々特別委員は議論は進んでいるのですけれども、ほかの議員も関心がないというわけではないのだけれども、ある程度傍観している議員が多いのだ、今。だから、ここら辺の問題をこの機会にしっかりと位置づけてやっていくべきではないかなど。

松野豊委員長 ちょっと待ってください。順番で。

では、伊藤委員。

伊藤実委員 いろいろ話が出て前後しているのですけれども、基本的にはこのメンバーと、それから一般議員との認識のギャップをどういうふうに埋めるか、事前に。それが埋まっていないと、質問に対して、提案は提案で受ければいいのですけれども、質疑が出た場合に、だれがどの部分を答えるか事前に決めておかないと、話にならないと思います。やっぱり一般議員と私たちと、どういう立場に置くかというのは非常に難しいと思います。一番やっぱり問題になってくるのは、これは答えるべき話、これはいわゆる皆さんの要望として、受けるだけ受け入れるという話とのきちんとし

たすみ分けを、司会進行役がよっぽどぼっちやってくれないと、全然議会基本条例と関係ない話がいっぱい出てきます。私は9割方は関係ないのが出てくると思います。

だから、2つ問題があると。質疑に対して、どなたがどういうふうに答えるか。どういうふうにとくと、つくり過ぎみたいに見えるから、どなたが担当するかとか。それから、ほかの議員さんをどういうふうな立場で参加してもらうか。それ本当に1回ぐらいのレクチャーしただけでは、同じにはならないです。これつくろうと思って十何回もやっているところとのギャップというのは、相当あると思うのです。だから、その辺ができて上がってくれば、あとは司会進行係がいかにかさばけるか、さばけないかです。昨日なんかも、当初一番先に質問した方、1問でお願いしますと言っても、やはりマイク持たせたままにしておけば、お互いにやりとり始まってしまいますから、それはマイク外してもらいたいと思います。

松野豊委員長 では、乾さん。

乾委員。

乾紳一郎委員 特別委員以外の議員さんの参加という問題も含めて、やはりグループ分けしたほうが良いと思います、私も。そうでないと、ちょっと遠くなってしまう感じがあるので、そのグループの中で直接話を、意見を聞く、あるいは自分の意見を述べるというふうにしたほうが良いと思います。あとは2種類あると思うのだ、もし市民の側から発言があるとすれば。1つは、やっぱり疑問です、まず。全体30分間の説明の中で出た、その疑問が当然出てくるので、グループ分けすると、やっぱり疑問も出しやすくなる。車座になると出しやすくなるので、その質問に答える時間と、それから意見を出してもらう時間というのを分けたほうが良いのかなというふうに思います。そのところで言えば、さっきからだれが質問に答えるかという問題があるので、そこは特別委員会の中でこういう議論をしていますという答え方しか、僕ないと思うのです。それは特別委員会の人の中で答える人が、1人でなくても2人でも答える人と、それから司会も特別委員の人がやったほうが良いと。さばきだから。

〔「違います。グループの中……」と呼ぶ者あり〕

乾紳一郎委員 グループの司会。でも、そんなに人いないか。何かその辺は感じます。

松野豊委員長 とりあえずちょっと一通り意見。

高橋ミツ子委員。

高橋ミツ子委員 特別委員あるいは議員対市民という形で分けてやるのではなくて、今乾委員が言ったように、大勢ならばグループ分けをする。そして、そこに議員と特別委員会が入って、一緒な形で意見交換をする。というのは、同等の立場ではありながら、聞く立場もあるでしょうし、あるときには説明する立場もあると思いますけれども、その持ち分は別としても、一つの投げかけがあった場合、これは本当のまさにその現場に行けば、例えば私が私の考えで答えるというか、質問に対する、答えないようにするという今お話も大事なことだけれども、万が一、答えてしまったら、何

言っているのだ、おれとは違うという、こういう見解の相違みたいのが出てきてしまって、中身が、またその場は議員同士の問題になってしまって、話もおかしくなるということも考えられるので、あくまでも市民の意見を、そして条例をつくるための意見交換であるというのをお互い認識をきっかり持った上で、この委員の中で話し合った答えというよりも、聞いた上で説明をするというようなやり方でいって、人数が、参加者が少ない場合は、1つの円でもいいと思いますけれども。昔の例を言って、大変恐縮なのですけれども、私が議員になった当初、創成塾というのがあった。市民から生徒を募集しました。みんな素人で、中には学生もいただろうと思うのですけれども、そういう中でやったのは、まずは、では集まってもらった中で、福祉だとか、環境だとか、グループづくりをして、そのグループの中で活動したのを発表会へ持っていくと。それで、そのグループは、その会がなくても意見交換を別な場所でやりながら、時には交流をして、いろんなことをやってきた経過を振り返ってみると、やっぱりそのほうが忌憚ない意見が出てくるということ。いろんな意見が出てくるというのを伺ったことはあるので、それらも参考にしていくと、乾さんが言ったようなやり方がいいのかなというふうに私は思います。

松野豊委員長 自由に議論なので、議論していただければと思いますが、創成塾の場合は、もう1年とか2年のスパンでやっているの、それができるのですけれども、今回は2回しかないのです。1回2時間しかなくてということが1つあるのと。グルーピングでやるか、全体でやるかというのは、もうちょっと議論をしていただければと。あと、高橋委員が先ほど来、おっしゃって、これもちょっと議論なのですけれども、おっしゃっている、議員が答えないと予測されるのは、僕らがやった経験で言うと、市民は半分ぐらいは、議員さんに会えるから、議員さんの意見を聞きに来たのだよと。何だおれたちの意見聞いただけかと。あなた議員だろうと、意見言えというトラブルになる可能性があるのです。なので、一応返す方向、先ほど乾さんがおっしゃったような、特別委員会ではこういう意見が今出ていますとか、何か返し方もちょっとイメージしておかないと、ぐちゃぐちゃになる。それから、高橋委員が指摘していただいて、今僕も気づいたのですけれども、来る人数というのが予測できないのです、前もって。だから、もし意見交換会が、例えば10月25日、参加者が20名だった場合にどうするかという場合と、今回のシンポジウムみたいに200名来てしまったといった場合にどうするかというのも、ちょっともしかすると、当日の進行シナリオを2種類つくっておかないといけないのかもというふうに、今高橋委員から御指摘いただいて気づきました。

では、高橋委員。

高橋ミツ子委員 私も市政報告会というのを、もう何十回かやってきたけれども、私がやる場合は、御存じ、社民党ですから、私と県議は必ずいるわけです。そうすると、もちろん支持者というか、親しい人が来る分には、そうかそうかと聞いてくださいます、はっきり言って。だけれども、その中にチラシを出してやるから、一般の支持者でない人も来ると、議員のくせにそのぐらいきつくしろとか、結構おしかりを受けて、ある人に助けてもらったりとかしたこともある。だから、そうい

う理解をした上で来るのと、もちろん参加者自身が議会基本条例という骨子ができたから、それを読んで、このところはひとつ聞いてみたいよと、そういう姿勢なら、もちろん回答というか、対応がやりやすいのですけれども、いろんなことが考えられるということで、私はよく先を心配して言うのですが、私もやった中ではいろいろありました。

松野豊委員長 田中人実委員。

田中人実委員 この意見交換会のまず目的は、条項に盛り込みたい事項を市民から聴取するわけです。そういう目的があるとなれば、まずこの骨子案を説明しなければならないです。しますよね。しまして、それに対して特別委員以外の議員も、市民から質問が出た場合に答えると。それは、まだ固まっていないわけですから、個々人の議員がこう考えると言って構わないと思います、私は。それで、例えば例を挙げると、第2章の議会活動の原則、公正性、透明性等の確保、市民に開かれた議会とありますが、これ具体的にどうしていくのですかという質問があったら、それはそれぞれの考えでみんな答えればいいではないですか。その先なのですから、この章立てを決めておいて、グルーピングで。例えば3人グループか、会派でやってもいいし、そこは任せますけれども、この部分はその中から議員が答えると、章ごとに、そういうふうに決めておけば、それに臨む特別委員以外の議員さんも、これ真剣に読むでしょうし、そこでばつと聞かれても、それはいろんな意見があって当たり前です、議員だって。それでいいのではないかと思うのです。

松野豊委員長 それでいいと思います。ただ、まず今ちょっと決めたいのは、グルーピングするか、全体、要するに特別委員対参加者でやるかということなのです。そのイメージ、会場のイメージ。

戸部委員。

戸部源房委員 全体的には、私はグルーピングではなくて、こういう形でやられたほうがいいのではないかと。このグルーピングの場合は、私も何回もやりましたけれども、やはりある程度の長期間でじっくりいろいろ意見を聞いて、闘わせながらやっていくということなのです。今回の場合は、非常に短期間であると。それで、一番の問題は、シンポジウムでもそうだったのですけれども、議会基本条例がなぜ必要なのか。これ3月には、一応予定としては提出するわけです。そういう形の中で、市民の意見をどういうふうに聞くかだから、非常に短期間なので、そこら辺を効率的にやっていかなければいけない。私はそういう制約があるのではないかなというふうに思うのです。それで、今までグルーピング、何回もやってきましたけれども、会派でやった場合は、めちゃくちゃ出てくるのです、いろんな。初めは、はっきり言って、議員が悪い、行政が悪い、それしか出てこない。区切ったとしても、こういう問題でやりましょうといっても、ほかの問題がばらばら出てしまう。それで、収集できないということで、何回目からは、やはり対話集会みたいな形で、こういうふうな形で組んでやっていったのです。その中でそういう対話を経て、ある程度案をつくってこちらが提示すると。それで、またそういう形でやっていくというような形だったのです。

ですから、グルーピングの場合は、非常に長期間で真剣にいろいろざっくばらんに対話をして、

こういう目的を達成するということがあったらいいのしょうけれども、私は限られた中でこの議会基本条例を成立しなければいけない。それから、効果的に市民の意見も聞くというような形で制約されるならば、ある程度、先ほど言ったように、特別委員会の委員が中心となって、ほかの議員も含めて、グループではなくてやっていったほうがいいのではないかなと。

松野豊委員長 ちょっと戸部委員、誤解があると思うのですけれども、高橋委員がおっしゃっていたグルーピング、その創成塾のあれグルーピングではなくて、グループワークのお話なのです。乾さんがおっしゃっていたグルーピングの話、ちょっとニュアンスが違って、要するにちょっとこのチラシを見てほしいのですけれども、例えば10月25日は特別委員が戸部委員、田中美恵子委員、乾紳一郎委員、私、田中人実委員、それから委員ではないのですけれども、この会議ずっと傍聴いただいている正副議長が中に入っているのです。乾さんがおっしゃっていたイメージは、聞いてください、理解をしてください。乾さんがおっしゃっていたイメージは、例えば戸部委員がそのAグループのリーダーになって、そこに例えば森田議員と堀議員が入ると、Aグループとして、Bグループに田中美恵子議員がリーダーになって、徳増議員と宮田議員が入るとか、そんな感じのイメージのグルーピングのお話だと思うのですけれども。

田中人実委員。

田中人実委員 まず、2時間の時間で、この間、シンポジウムでは説明し切れなかったこの骨子案、あらあら説明しなければならぬです、これ。それに恐らくはしよりながら30分はかかります。30分かかるでしょう。そうすると、一応そこで聞きながら、読みこなします。市民でこの骨子案の中から質問してくださいとまず限定しなければだめです。そうすると、そういうふうに司会のほうで持っていくと、例えば章ごとによって、議会及び議員の活動原則の中でも、こういうことを聞く人もいるかもしれません。代表者会議の位置づけとか、全員協議会の位置づけとなっているけれども、何なのですか、これというも人いるでしょう、恐らく。そのときにそれを答える人、それからもっと細かいところまでいくと、参考人制度及び公聴会制度の活用、これ何なのですかといったときに、特定の議員が全部答えられるわけないと思う、私も自分の力量を感じて。だから、章立てを決めておかないと……

松野豊委員長 全体ではやりとりするから。

田中人実委員 そう。そのところはわかりやすくこうなのですよと。全員協議会でこう言ったと。要するにこの議会基本条例をつくるまず最大の目的は、二元代表制の中で議会の権能を高めるということでしょう。地方分権で首長の権限、そこが原点なのだから、そういう意味でこの議会基本条例をつくるのですよと。その議会の権能を高めるといっても、では今まで権能をちゃんと発揮して、行政をチェックして、そのチェックしたありさまをちゃんと市民に知らせてきたのですかと、そこがポイントではないですか。だから、その辺を短い時間だけれども、参加者に納得していただくということが主眼なのだから。地域の問題出ても、それは整理しながらやらざるを得ないと思います。

そこは司会者のあれです。

松野豊委員長 乾委員、いかがですか。とりあえず今グループでやるか、全体で参加者と議員とやりとりするかというところの……

乾紳一郎委員 僕は特別委員会で議論をしてきているので、基本的には特別委員会の人は、どういう議論をしてきたのかという説明はできると思っているのです。いろんなここに項目として挙げたものについては。だから、それを章立てで、このことについては答える議員とかというふうには、そんな必要はあるのかなというのがあったので。それぞれのところで答えられるのではないかなと、出てきても。というふうに思っているものだから、グルーピングという話で。しかも、グルーピングでやれば、参加者は話しやすい。少し交通整理しなくてはいけないけれども、話しやすいと思うのです。疑問なんかでもぼっと出せる、意見もぼっと出せるという意味で言えば、広場の車座方式のほうがすぐれているだろうなというふうに思っているのです。そういうふうな提案というか、言ったのですけれども。ただ、何か答えるのがということになると、僕はそれは答えられるのではないかと思うのです。

松野豊委員長 多分私もおとといのその骨子の説明のところも含めて、結構膨大に議論しているので、議事録、全部読み返してもらおうとわかるのですけれども、委員は別として、皆さん忙しいのもあるので、前回と全然真逆のことを言っている委員がいたりとかあるのです、実際に、議事録読み返すと。だから、恐らく膨大にさまざま議論しているので、例えば特別委員会の議論の経緯ではこうなっています。どうなっていましたかと、実際僕もこの委員会進行していて忘れることもありますし。だから、もし特別委員が中心になってそのAグループ、Bグループのリーダーになってやるといったら、まず300ページ以上になると思いますけれども、この14回の議事録を全部特別委員がもう一回ひっくり返して、意見交換会前までに蛍光ペンとかで要点チェックしてもらってということをししないと、なかなか人間の記憶というのはあいまいなので、そこはなかなか厳しいかなと。ただ、僕自身は、立場としてもですけれども、今ちょうどブレインストーミングというか、議論していただいていますけれども、フラットです。今そのグループ分けでやるか、全体でやるか。ただ、1つ個人的に今現時点で感じているのは、先ほども言いましたが、参加者の人数が増減することによって、グルーピングも何グループに分けるかとか、その辺の対応が当日直前で余儀なくされるので、もしかすると全体対議員というふうにしておいたほうが、運営側が楽かなという気はしていますが、もうちょっと議論をいただければ。

戸部委員。

戸部源房委員 私は、グルーピングというのは、ある程度長期間でこういうものを目的としてやっていると、そういう中ではいいと思うのだけれども、今回の場合は、そういう形でグルーピングではなくて分けなくてきちきちとやっていったほうがいいと。それで、これは1回目はそういう形でやって、その反省の上で2回目どうするか。グルーピングも含めて考えるのかどうか、そういう

うふうに考えていけばいいのではないの。

松野豊委員長 乾委員。

乾紳一郎委員 全体でやるか、グルーピングでやるかというのは、大きな問題ではないので、それは中身はどう運営するかだから、それぞれのよさがあるのです、それ自身は。だから、この議論をずっと引っ張っていてもしょうがないから、どっかでそれこそ多い人でその挙手とかというのではなくて、多い人で決めればいいと思います。僕も別にそれで固執するつもりはない。

松野豊委員長 そうしたら、どうしようかな、これ。

藤井副委員長。

藤井俊行委員 私もグルーピングでも全体でもいいのですが。ただ、懸念されることは、全体でやった場合には、他人ごとのように考えてしまう議員も多く出てしまって、勉強をしなくなってしまう懸念もあります。企業なんか、新入社員には、先輩がやって見せて、次は自分にやってもらおうというようなこともありますから、今回シンポジウムで松野委員長が説明をした部分もありますから、ほかの議員の方も自分が説明をできるぐらいには勉強してこの会には臨んでもらう、そういう姿勢というのも必要だと思うのです。それがなければ、特別委員だけが本当中心になって、今回、次回の報告会も取り仕切ってきますということをもう事前に決めてしまった場合には、多分勉強しないでそのまま参加だけすればいいのかな、顔だけ出していけばいいのかなという議員もいる可能性もあると思いますから、もう少しほかの議員の方たちも勉強をして臨んでもらえるような体制づくりが必要だと思います。

以上です。

松野豊委員長 ほかの議員の御意見も。

では、乾委員。

乾紳一郎委員 うちの会派では、これ骨子案、特別委員会でまとまったばかりでしょう。それで、まだ会派ではやっていないのです。骨子案がまとまったところで議論しようというふうに言っているのです。だから、その議論の結果では、僕が委員会の中で主張したこと、変わるかもしれないのだけれども。それは、勉強してもらおうとか、理解してもらおうということではなくて、各会派でやっぱり意見をまとめていく。その前段として、基本条例の考え方を共有していくということが、これはもう基本的には前提にないと、議会でやるのだから、単に市民に説明するだけのものではないから。そこは別の問題としてあると思うのです。

松野豊委員長 あと、戸部委員。

戸部源房委員 そこら辺の問題は、議会でうちの会派でもまだやっていないのです、これ。ですから、10日の日にやりますので、これは1冊ずつあれして、読んできなさいと。

それから、もう一つは、当日なのだけれども、我々は市民との対話ということで一生懸命やりますけれども、ほかの議員も参加してもらわなければ困るわけだ。それで申しわけないのだけれども、

これは何章まであるのだっけ。10章まであります。これを事務局と委員長、副委員長で相談して、ある程度グループ分けして、この件だけは質問された場合は、あなた方、責任持って答えなさいということで、勉強してきなさいという形で提示していったらいいのではないかな。

松野豊委員長 難しいと思います。そのオペレーションが難しいと思うので。例えば、またちょっと議論拡散してしまうかもしれないのですけれども。では、例えば、ざっくり、最初の30分、条例骨子について説明を会場全体、参加者にとすると。その後に全体、例えば特別委員と全体の、そこは後で内容を変えて、細かくはこだわっていないのですけれども、特別委員とその参加者全体で、例えば三、四十分やりとりを全体ですと。残りの30分でグループ分けして、これはもう極端な話、今回の報告会の目的からはちょっと離れますけれども、先ほど田中人実委員が議論の修正していただいたように、意見交換会の目的は、議会基本条例に盛り込みたい項目を市民の方からの意見を聞くというのが、意見をいただくというのが目的なのですけれども、もう座談会は、何か交流会みたいな感じのイメージで座談会を三、四十分で、ではもう自由に発言してくださいと、市民の方も、議員もと。地域要望の話とか、そういうのになってしまいますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 小刻みになってしまいます。そうすると、では一回全体で、それか25日やってみて、それでもう一回直ちに、先ほど戸部委員から出ていたのですけれども、10月25日開催後、直ちに特別委員会を開催して、反省会をして、11月15日に生かすということが、まだ合意形成はされていませんけれども、皆さんオーケーであれば、10月25日は一回全体でやってみてというのでどうですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 では、一回ちょっと全体でやるのですけれども、あとその章ごとに担当を決めるというのが、ちょっとイメージがわからないというか、それいいアイデアなのですけれども、現実的にそれを進めていこうとすると……

田中人実委員。

田中人実委員 骨子案を説明すれば、当然骨子案のいろんなこれはどうなのですかと、何でこういうことを記載するのですか。要するに条例文だから、全然具体性がないわけです。市民の方にそのイメージが恐らくわからないと思うのです。

松野豊委員長 藤井副委員長。

藤井俊行委員 今委員長がほぼ決定したようなまとめをされた後に、覆すようで申しわけないのですけれども、このチラシを見た一般の方たちは、地区ごとに分かれた議員の方たちとして、これを見て参加してくると思うのですが、今委員長がまとめたように、全体的なもので骨子案を説明をして、質疑、応答を聞いていく、意見を聞いていくという形になると、委員長がまず骨子案を説明して、私の今考えているイメージは、委員長が骨子案を説明して、特別委員会のメンバーが、壇上には上

っているけれども、ほとんど委員長が質問には答えていくような形になるだけで、ほかの地区の委員ではない議員の方たちというのは、ほとんど参加しないで終わってしまうのではないかと思うので。やはりある程度グルーピングをして、ほかの議員の方たちも参加ができて、それで委員長がフリーの立場で、どこのテーブルでも行って答弁ができるような形、体制づくりというのが非常に必要なのかなど。そうすることによって、議員の方たちの能力アップにもつながっていくのではないかと思うのですけれども。

松野豊委員長 僕が今イメージできている。今僕の頭でイメージできるのは、特別委員の9人が壇上、全体でやるとして、前のほうにいて、それだからほかの議員、巻き込むというところは、ちょっともう捨てるしかないと思っているのですけれども、第1回目は。会場内に特別委員以外の議員さんが座っていたり、スタッフとしていて、参加者が参加していて、先ほど田中人実委員がおっしゃったように、第2章の云々だと、これはでは議員の透明性という、どういうことなのという質問が来たときに、僕が答えるのではなくて、その9名が並んでいるときに、では委員さん、どうですかねみたいな、それぞれの意見、どうぞ発表くださいというやりとり、会場との駆け引きと、僕が今この特別委員会で進行をやっているみたいにして、司会になって、僕が答えるのではなくて、残りの8名の委員さんに答えていただく。これはイメージつくのです、運営上で。これはイメージできるのですけれども、それ以外は今ちょっとイメージがわかりません。例えばその章ごとに担当者を決めて、委員以外の人も前に出てきて、議員さん、全部前に並んでいてというのでも、ちょっと何かさばきができそうなイメージがわからないというか、という感じで……

田中人実委員。

田中人実委員 幸いにも、1回目は松野委員長でしょう、2回目のほうは副委員長がいるのだから、骨子案は正副委員長がまず説明すると。今度司会はどうするか。特別委員がやるか、そうでない人がいていいと思うのだけれども、それにその骨子案の説明に対する質問だから、それを受けて、それ振るのは説明員が全部説明しなくたって、みんなが答えていかなければならないわけです、答えは。その答えはないのだ。考えとか、考え方をいうのは、さっきも言ったように、まだ固まっていないのだから。例えば市民の中から、地域の人が多く来ていただければ、名指しで聞かれるかもしれません。あり得るわけです。

〔「あり得るよ」と呼ぶ者あり〕

田中人実委員 その特別委員でなくたって。そのときに答えられないと。

松野豊委員長 あるいは全体……シンポジウムでその趣旨もあったのですけれども、実はちゃんと出欠調べていませんけれども、全員来ていないのです、28名の議員さんが。本当はシンポジウムでこの説明を、僕の説明もちょっと緩かったのですけれども、条例骨子が緩かったとさっき反省も出ていましたが、ほかの19人の議員さんにも聞いていただいて、少し意識をそろえるということも考えていたのですけれども、それもできていないので、どっかで一回多分全員協議会をやるのがいい

のか、ちょっとわかりませんが、何か事前にそれをやっておかないと、突然10月25日に、最初も議論出ていましたけれども、突然来て、ほかの特別委員以外の議員さんが、では突然名指しで質問されて答えられるかという、ちょっと厳しいと思うのです。だから、もちろんそのグループ分けてやるか、全体でやるかというところもさることながら、一回全協方式なりでちょっとやらないといけないのかなという気はしました、今。

高橋委員。

高橋ミツ子委員 およそ委員長がおっしゃっているやり方でいいのかなとは思っただけけれども。まず目的は、再度言うようで大変恐縮なのですが、それさらに認識を深めるために。意見交換会は何かを明確にするという中では、やはり市民のこの骨子案に対する、もう少し盛り込みたい事項もあるのか、盛り込んだほうがいいのではないかとか、あるいはこれはどういうふうな意味で盛り込むのだとか、質問が出ます。だから、骨子案に対しての考え方を述べる人、それと関連でもっと意味がわからなくて質疑される、その関連で、中身がもとがわからないから、そういう根本的なものを聞かれたときに答えなければならないと。あと、全く外れたというか、今日のテーマでないようなことを言ってきた場合のさばき方、これは進行役がやるべきだと思うのです。進行役は、1人リーダーが、例えば今松野さんやっているようにいて、補佐役というのを1人会場内において、意見のやりとりなんかのやり方で、委員長との連携が、進行役との連携がとれるような形で置いておく。だから、答える人というか、ある程度グループの中でお考えを発表できる。だってこの委員は、盛り込みたい事項というのを持ってきて盛り込んでいるわけです。だから、大体わかっているはずなので。自分が言ったのもあるし、全体も聞いているわけだから、盛り込みたい事項については。だけれども、市民はこういうことはどうなのだと。盛り込んだほうがいいのではないかとやってきた場合は、それは皆さんで受けとめて考えていく姿勢を持つということだと思うのだけれども。そういう役割分担もある程度、やり方の円であろうが、何であろうが、そういうこともきちっとある程度、そのグループで決めておかないとばらばらになってしまうのではないかなと心配もあります。

松野豊委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 やはり今高橋委員が言われたように、質問と提案ときちっと区別してやっていかないと、それはさばきが悪いと収集つかなくなってしまうと思います。どういうグループでやろうが、全体でやろうが。それと、あと答えについては、本当にそれも司会が振るしかないです。みんな答えられると思うのだ。ただ、問題はここで一番ネックになっているのは、先ほどから言っているように、19名のほかの議員さんの処遇をどうするかなのです。招集かけておいて、出番がないと、いろいろ問題が起きるでしょうし。とって、みんなと同じに入れてしまった場合に、名指しで質問出たらどうするかということも必ず出てくると思うのです。だから、その辺、質問と提案は分ければいいと。あと、だからそっちのほう、19名の立場をどういうふうに取り扱うかだと思います。

松野豊委員長 戸部委員。

戸部源房委員　うちの会派では、今回参加しない人もいたわけだ。それもあるので、今回シンポジウムの基本条例のシンポジウム資料、これは10日の日に配付してしっかり勉強しなさいと。それから、25日にはこういう形でありますので、指名されるかもしれない。そういう形では言うておきますけれども、そこら辺の問題を全体的にもしっかり押さえておかないと、これおかしくなってしまうのではないかなと。これは市民との対話よりか、議員との対話がまずできていないのではしようがないな。

松野豊委員長　済みません。12時までには終わりますが、ちょっと今後のスケジュールのことも決めたいので、この意見交換会の議論はあと15分、11時45分までに全部ちょっとある程度着地点を見出したいのですけれども。

藤井副委員長。

藤井俊行委員　私だけがちょっと相反していますので、少し妥協した提案で。例えば南部、東部のほうでは、南部、東部の特別委員会の委員の方と、その南部、東部地域の委員外議員の方たちが中心になって行っていくということで、中部、北部の特別委員会の委員はサポートする形で出席するという形で、極力全体会でもいいのですが、人数が多ければグルーピングもその場で考えてもいいのかなと思っています。そういう部分でどうでしょうか。

松野豊委員長　済みません。それではだめで、しかももう一回、思い出してほしいのですけれども、今日の会合をセット、要するに10月6日の朝9時からシンポジウム終わるやいなや、ここにしたのは、10月いっぱい特別委員、9名の皆さんのスケジュールを10月末までで合わせたところ、合わなかったのです。合わなくてこの6日になっているのです。だから、つまりこの9名の中でも、では、あと10月末までに、さっき私も全員協議会なりやったほうがいいのではないかという、いいかもしれませんねということはいいましたけれども、多分合わないと思うのです、日程が。なので、それで言うと、もう今日ある程度ここで方向性を決めないと、その当日になってグルーピングするかどうか決めればいいのか、直前になって決めればいいのか、ばたばたになって、また市民の方にはせっかくいいことを議会でやろうとしているのに、逆効果になってしまうので。今いろいろちょっと議論がありますが、皆さん、一生懸命考えていただいて議論がありますが、例えば第1回は、全部で16名なのです、議員が。一応該当している議員が、傍聴で来られる議員さんもいらっしゃるかもしれませんが、チラシに出ているのは16名です。北部のほうは12名です。先ほど田中人実委員がおっしゃっていただいたように、うまいこと、南は委員長の私が入っていて、北は藤井副委員長が入っているわけです。ですから、南のいわゆる責任者を私がやって、北の責任者はもう副委員長にやっていただくと。あとは、南については、もう16名、全部前に出てもらうと。16名、議員さん、全部前に出ていただいて、市民とグルーピングはちょっとせずに、グルーピングも確かにメリットはあるのですが、10月25日についてはグルーピングをせずに、その16名対全体の参加者とやりとりをする。そのいろんな質問とか、意見が上がってきたときのさばきは私がやらせていた

だくと。僕ばかりが語るのではなくて、皆さんに振っていくと。16名の皆さん、あとは質問の指名があれば、それも振っていきますし。そういうやり方を10月25日についてはするということで御了承いただいているいいですか。それだったらイメージができるので。

その委員でない議員さんに対するフォローは、各会派でやっていただきたいなという感じで。その骨子の説明というか、ここちょっとこうだからというのを25日までにやっておいてもらいたいということで。25日が終わったら、直ちにとにかく特別委員会、一回開催して、10月25日の反省も含めて11月15日どうしたらいいかというのを、藤井副委員長中心に特別委員会の中で議論していただくという流れでどうですか。

では、乾委員。

乾紳一郎委員 それでいいと思いますけれども。この地域以外の特別委員のところ、スタッフ、裏方というか、例えば受付だとか、あけられないから、そういうのは事務局に出てもらわないから、議員だけでやると言っているわけだから。私もそれでいいと思うのだけれども。それでやっていかないと、ちょっと回せないと思う。

松野豊委員長 高橋委員。

高橋ミツ子委員 南部、北部についてのこの意見交換会は、今おっしゃったようなこのメンバーでやっていくというのは当然でありまして、リーダーがお互いにいるから、それもそれで委員長が言ったとおりいいと思うのです。この中で再度グループ会議を開いて役割分担等を決めて、全部一緒に並んでしまうというのもありましたけれども、このグループの中で進行役、責任者ではないけれども、会派の……この特別委員もいるし、委員の方もいるわけだし。だから、その中で役割を決めて、今までの話を参考にしながら成功に向けてやっていけば。例えば北部だったら、今藤井さんが副委員長でやっているから、責任者として骨子案を説明してもらおうとか、そしてその後、進行係は別に置くのか、そしてさばきというか、そのさばきをしながら振っていくとか、こういうふうなのは、そのグループごとに決めていけば、役割を決めたらいいのではないですか。最終的には、議員が全員は参加していると。

松野豊委員長 田中人実委員。

田中人実委員 前言ちょっと取り消しで。委員全部でやるのですが、やっぱりちょっとアドバイザーで事務局で1人、事務的なことは全部やります、その受付から。ちょっとしてもらわないと不安だということ、やっぱりそういう場面も見ておいてほしいと、必要最低限のスタッフで結構ですが。ちょっとやっぱり……済みません。

松野豊委員長 藤井副委員長。

藤井俊行委員 概ね委員長の提案でいいかと思います。ただ、事前の打ち合わせのときに言いましたように、委員以外の議員の方で、予定がちょっとつかない方もいますので、事前に25日はここに出る、あるいは名簿上では、25日、南部に出るようになっているけれども、北部のほうの日程だった

ら調整できるので、ここに出たいのですがという議員の方もいるかと思うので、事前にこの会のほうに私は出ますというのを出欠をとっていただいて、その方たちには間違いなく出ていただくということをやっていただければと思います。

松野豊委員長 これはどうですか。それでいいですか。それで皆さんがよろしければ、そのように整理します。

戸部委員。

戸部源房委員 これグループでいろいろな役割分担とか、そういうのを集まってやるというの難しいのです。時間的に難しいのです。それで申しわけないのですが、事務局と委員長のほうである程度こういうふうにやれば運営ができるのだということがわかると思います。それを設定してもらって、それを提示してもらいたい。それで、どうしてもその人が用事があって参加できなかつたら、ほかの人にかわると、そういう調整はやりたいと思いますので、そこら辺でお願いしたいなど。これ集まってというのは、なかなか難しいと思うのだけれども、どうでしょうか。

松野豊委員長 伊藤委員。

伊藤實委員 今戸部委員が言われたことは、それでいいのではないかと思います。それで、どうしても都合が悪い場合は、当日かわってもいいのではないかと思います。

それから、いずれにしても、市民要望、いろいろ意見等出ますから、その記録をどうするかなのです。グループごとにやるのではないから、記録とりやすいと思うのですが、テープか何か……

松野豊委員長 記録はテープはとって、MDでとります。それから、先ほどお忘れになっているかもしれないけれども、要望シートを配りますから。基本的に言葉で発したものは、もう録音記録はとりますけれども、意見としては受け付けないという方針でいきたいと思います。要望シートにちゃんと書いていただいたものだけ吸い上げますよということで、別にだから意見してはいけないとかいうことではなくて、意見したことをちゃんと書いて提出してくださいねと、最後に要望シートで。書いてもらう。要は何度も言いますが、もう皆さんわかっていると思いますが、目的は議会基本条例の骨子に盛り込むべき内容についての意見を市民の方から吸い上げるというのか、聞くというのが目的ですから、その補完の方法として、要望シートを重要視するというので、徹底をしていきたいなど。その要望シートを吸い上げたものは、ちゃんとまとめて、また特別委員会で御要望しますが、そういう形でいきたいなどというふうに思います。

では、概ねその全体でやるということ、全体だから、つまり今の予定では10月25日、土曜日は16名の議員さんが全部もう前に出ていただいて、冒頭20分から30分、これちょっと時間調整しますけれども、20分から30分。では、25日に関しては、委員長の私が骨子を全体に説明するというのでよろしいですか。15日に関しては、副委員長の藤井副委員長が全体の骨子を冒頭二、三十分説明をすると。残り90分は、90分から100分になると思いますが、要するに25日で言えば、16名全員の議員が前に出ていただいて、机といす用意しますが、その16名と会場全体がやりとりをする。その

ときの進行、コーディネートは私がすると。11月15日については藤井副委員長がすると、基本は。要望シートを配る。要望シートのちょっとその内容については、もうお任せいただいていいですか。ちょっと日程もあれなので。ちょっと2段階に分け、今の今日の議論を経て2段階に分けようかなと。要するに質問したいこと、要望シートなのですけれども、質問したいことと提案、意見というのをちょっと2つに分けたい。それから、その他で例えば議会基本条例に関係ないその他のことはこっちに書いてくださいというぐらいのすみ分けができるような要望シートをつくっておきたいと思います。それを回収すると。

あと、10月25日開催後、直ちに特別委員会開催して、反省会を開催して、11月15日の意見交換会に生かすという部分については、いかがしますか。これはこの後の今後のスケジュールでもあれですけれども、やりますか。やるか、やらないかだけ、ちょっと合意をいただきたい。やるということであれば、日程をまた合わせないといけないのです。やったらいいですか。では、やるという方向で、日程は後でちょっとスケジューリングします。

あと、参加者への集客動員の手段として、チラシを新たに刷る必要があるという御意見があったのですが、ちなみに特別委員会では、もう予算はありませんが、いかがいたしましょうか。

戸部委員。

戸部源房委員 10月25日、南流山センターでどういう趣旨でやるか。これを事務局のほうでワープロで打ってもらって、それで関係議員はそれを枚数を刷ってやると、そういう形でやったらゼロで済むのではないですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 それはどうでしょう。各会派にゆだねるということで。全体としては、集客動員、また引き続きよろしくお願ひしますねということはいかがですか。チラシを配るということまで、全体化を図ると、ちょっと難しいかなと。だから、個別で会派ごとで……皆さんどうでしょうか。御意見ください。戸部委員は、もう全体でやるべきだという意見を御主張されていますけれども。

藤井副委員長。

藤井俊行委員 うちのほうは、会派で声をかければ集められると思います。それと、ちょっと戻るのですけれども、どっちに出席を、さっき言葉足らずで誤解されていたようなので、どっちに出席をするのか、全議員に事前に確認をとってもらいたいということです。それがないと、議員が今度参加しないとかと、どっちにも参加しない……

〔何事か呼ぶ者あり〕

藤井俊行委員 だから、どうしても都合の悪い人も出てくるので……

松野豊委員長 だから、原則公務なのです。公務優先なのです。

藤井俊行委員 でも、どっちかに出ればいいというふうにはならないですか。

伊藤實委員 それではだめだ。

藤井俊行委員 だめですか。

高橋ミツ子委員 原則だから……

松野豊委員長 藤井副委員長、申しわけないのですが、原則は公務優先ですし、もともと地区別に分けようという議論の上でこのチラシもつくっているわけですから、都合が悪いから出れないという議員は認めないという話ではなくて、それはわざわざそこまでケアする必要はないと思います。原則公務ですから、公務優先していただいて、我々は公人なので。これも土曜日ではありますけれども、公務の範疇なのでということで了承というか、合意形成が特別委員会の中でも図れていたと思うので。ケアしたいお気持ちはよくわかるのですけれども、ちょっとケアし過ぎかなという気がします。

高橋委員。

高橋ミツ子委員 今のことですけれども、原則はこれでいくと。それで、急遽、不慮の事故だとかあります。こういう場合でこっちにはちょっと急遽こうなったから、その分こちらへ出させていただきますという形でいくのならいいと思います。これはいつどんなことがあるかわかりません。だから、それだけは。原則はこれ。

松野豊委員長 ただ、事前に10月15日までに御連絡いただいた議員に関しては、もうしようがない、やむを得ないので、やむを得ない事情がある場合は入れかえると。直前も勘弁してほしいのです、運営側で。急に出れなくなったから、その理由にもよりますけれども、急に出れなくなったから、自分、25日だったのですけれども、15日に変えますという、今度要するにいの準備であるとか、資料の準備であるとか、事務方にも非常に負担をかけるので。もし現段階でどうしても出れないのがわかっていて、例えば自分は11月15日だけれども、10月25日なら出れるけれどもという人がもし各会派に委員さんでいらっしゃれば、10月15日って何曜日だ。つまり10日前までに事務局に。15日、来週の水曜日までに事務局に申し出をしてください。それなかった場合は対応しません、変わっても。資料の準備とか、その辺の負担もあるので、そこは御了承いただきたいと思います。

では、よろしいですか、この件は。あと……違う、違う。チラシの件を議論していたのです。だから……

戸部委員。

戸部源房委員 それだったら、私がつくって私の会派やります。

松野豊委員長 では、それぞれ各会派で集客動員のほうは、手段はいろいろあるでしょうから、やっただくということで。議会基本条例を策定する意義とか、骨子の内容については、各会派でそれぞれの委員さんが骨子を再度説明する時間を設けていただくということでよろしいですか。10月25日までに。ほかの議員さんにも説明しておいてください。そうでないと、恐らく意見交換会のときに名指しで質問が来た場合に、その議員さんがもし条例の骨子を全く把握していなかったら、恥をかかせてしまうことになりますので、ぜひ徹底をお願いしたいと思います。それから、事前会議

は行わないと。事前会議は行わないということでやります。

あと、事務局の手をかりず、議員のみで行ったらいいのではないかというお話がありましたが、一方でやっぱり事務局がいたほうがいいという議論もあります。これはどうしましょう。最低事務局していただく……

戸部委員。

戸部源房委員 事務局と議員は一体なので、少しはいていただいて結構です。よろしく。

松野豊委員長 事務局、大丈夫ですか。休日出勤になってしまいますけれども、また。一応事前に予定には入らせていただいているそうなので、二、三名で結構です。会場準備等々は、率先して議員が行うということでお願いをできればと思います。それから、特別委員と……集合時間後で決めます。

それから、特別委員と委員外のギャップをいかに埋めるかが課題というのがありましたが、これはだからもう繰り返しになりますけれども、特別委員さんが各会派で議員さんに条例骨子を説明してください。それから意識を上げていただければ。司会進行役は、0月25日は、もう私、11月15日は藤井副委員長ということで原則いいですか。全体の進行は、ちょっとまた割り振り。ちょっとこれ割り振りも正直難しいのです。では、だれに司会やってもらうかというのを。いいですか。その辺のバランスとかいうのもあったりするので、その辺が難しい。だから、今決められれば、もう決め、ここで合意形成できれば一番いいので。例えば10月25日は、では南流山ということもありますから、場所が、田中人実委員、全体司会やってくださいで、オーケーですとなれば、それでいいのですけれども、特別委員会。全体の司会はです。いいですか、お願いしてしまっ。いいですか。では、25日は、もう全体の司会は田中人実委員にやっていただくと。北部のほうはどうしましょう。伊藤さんか、高橋さんか。酒井さんいらっしやらないのだけれども。女性のほうがいい。では、高橋さん。ちょっと2人で話し合っ。後で決めてください。ちょっと時間ないので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 全体の司会、総合司会。どちらでもいいです。

高橋ミツ子委員 どちらでもいいです。

松野豊委員長 どちらでもいい。

高橋ミツ子委員 進行係ですか。

松野豊委員長 全体の総合司会。

高橋ミツ子委員 ある程度考えていたのです。

松野豊委員長 そうです。さばきは副委員長、さばきは副委員長。では、総合司会は伊藤委員でいいですか。本人はやりたいようです。では、どちらですか。では、伊藤委員ということで、全体司会。では、それから集合時間ちょっと待ってください。大丈夫かな。

あと、では集合時間ですが、どうしますか。1時でいいですか。では、1時集合で。

〔「全員ですか」と呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 はい、全員です。

あとはよろしいですか。何か抜け漏れがないですか。マイク使って、マイク。

乾委員。

乾紳一郎委員 会場設営なんかは、ちょっと事務局で案を考えて。何人ぐらいの席を並べるかとか、レイアウトをお願いします。

松野豊委員長 では、この件はよろしいでしょうか。あとは……そうですね。次回です。次回、10月25日が終わって、アンケート要らないのかな、要望シートだけでいいですか。全体の今回みたいなシンポジウムのアンケートのような……要らない。

〔「要らないです」と呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 要らないですか。では、その要望シートの中にその他のところに、その他、何か運営上で要望があれば、御記入くださいみたいな感じにしておきます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 直ちにやらないと、15日までにまた時間が迫ってしまうので。

〔「25日が」と呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 25日は。終わってから会議室がないです。こっち戻ってきてもいいですけども。

〔何事か呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 録音とかの手配もしなければいけない。それこそ職員、残業させることに。だから、その日は効率は一番いいのですけれども、ちょっと難しいと思います、現実的に。だから、28か29。29日はだめだそうです。27。27だめ。みんな合わないのですよね。31。31だめだ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 でも、選挙と公務は分けていただいて。

乾紳一郎委員 決めましょうよ。

松野豊委員長 では、4日でいいですか。それもちょっと見えないのですけれども、どっちにしても。というか、もうこれ休憩したほうがいいのかな。反省と、その15日どうするかという、もしかしたらグルーピングにしようとかという意見も出てくるかもしれない。10日。中4日しかないですけれども、いいですか、副委員長がよければいいです。15日の責任者は副委員長でございますので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 10日午後。ちょっとこれ一回切ります。ちょっと休憩してから話し合ったほうが何か決まりそうなので、一たんちょっと休憩、終わらせないですけれども、暫時休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時57分

松野豊委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次回の当特別委員会の開催は、11月10日、午後1時半からとしたいと思います。2時間程度かなと思っておりますが、1時半から3時半までとしたいと思います。3時間か。今日12時まで。済みません、4時までとしてください。2時間半。一応2時間半とらせてください。11月10日の13時半から16時としたいと思います。

その他、全体で何かございますでしょうか。確認。

竹内主査。

竹内議会事務局主査 事務局からちょっと確認させていただきます。

当日のまずレイアウト、先ほど乾委員からおっしゃっていただいた会場のレイアウトについては、正副委員長と御相談しながらおつくりしたいと考えております。

それと、シンポジウム同様のタイトルバックは作成することでよろしいでしょうか。必要かどうかです。

松野豊委員長 一応「今・変わる！流山市議会」というキャッチフレーズが決まったら、そういう意見交換会なりで後ろに看板を立てるという議論になっていたと思うので用意してほしいと思います。

[何事か呼ぶ者あり]

竹内議会事務局主査 、どういふものを事務局として必要なのかなという確認です。キャッチフレーズを入れた看板をつくるということによろしいのか確認させていただきたいと思います

松野豊委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時 52分

再開 午前11時 53分

松野豊委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

竹内主査

竹内議会事務局主査 それでは、流山市議会基本条例報告会、キャッチフレーズをいれた看板などを用意しておきます。

松野豊委員長 では、つくりますでいいのですね。垂れ幕、せっかくキャッチフレーズも決まったので、裏に会場に「今・変わる！流山市議会」というのを表示したほうがいいという御意見があったのですが、現実的な問題として、そういう大きいものをつくるには、お金も労力もかかるということですが、何とか事務局でやりくりしてくれるということなので依頼することとします。

松野豊委員長 高橋委員。

高橋ミツ子委員 事務局にお伺いします。キャッチフレーズのあれは別ですけども、議会基本条例の流山市基本条例、垂れ幕つくりましたよね。あれはあの会場からして、流山センターには合わないのですか。もう破ってしまえば、なくなってしまえば、もうない。

〔何事か呼ぶ者あり〕

高橋ミツ子委員 シンポジウムが入ってしまっているのでしたね。わかりました。

松野豊委員長 田中人実委員。

田中人実委員 さっき言ったけれども、壇上のあそこにやるような大きなものでなくてもいいから、下でやるのだから、ホワイトボードの幅ぐらいに張れる程度でもいいと思います。

松野豊委員長 藤井副委員長。

藤井俊行委員 例えば入り口に書いた木の枠だけはここにあると思うので、あの木の枠にも張っておけば、15日と25日、両方使えるかと思えます

松野豊委員長 やったことないです。大変なのです、つくるほうも。なので、まあいいです。ちょっと事務局でいよいよやっていただきますので、よろしいですか、それで。

戸部委員。

戸部源房委員 それで、タイトルをどうするか。

松野豊委員長 コピーを「今・変わる！流山市議会」というのが決まったから、キャッチコピーを出しましょうという話でした。

戸部源房委員 違う、違う。

松野豊委員長 タイトルは。

戸部源房委員 対話集会とか、意見交換会というのは。

松野豊委員長 というのもやったほうがいいということ。

戸部源房委員 書いてタイトルがこれだということですか。

松野豊委員長 タイトルは、議会基本条例報告会。

戸部源房委員 いや、報告会でない、意見交換会。

松野豊委員長 意見交換会。議会基本条例策定意見……このチラシで言うと、議会基本条例報告会の御案内、素案公開、市民との意見交換会となっているのです。だから、例えば議会基本条例報告会というのをメインタイトルにして、サブタイトルで市民との意見交換会とか、あるいは市民と意見交換会と書いてしまうと、条例以外のことがばんばん出てしまう可能性があるんで、議会基本条例骨子に関する市民との意見交換会とか、サブタイトル。いいですか。わかりました。では、あとは正副委員長と事務局で打ち合わせさせていただきます。

その他はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 それでは、以上をもちまして議会基本条例策定特別委員会を終了します。

長時間にわたりありがとうございました。

お疲れさまでした。

〔「部屋は12時からです」と呼ぶ者あり〕

松野豊委員長 では、1時集合とさきほど決めましたが、12時半。12時半集合をお願いします。集合時間の訂正です。弁当要らないです。食事は各自摂ってから集まってください。

それでは、よろしくをお願いします。以上で終了します。

閉会 午後 零時05分